

平成19年度

定期監査報告書
財政援助団体等監査報告書
工事監査報告書
行政監査報告書

甲府市監査委員

甲 監 発 第 3 9 号
平成20年2月27日

様

甲府市監査委員	土 橋 康 二
同	中 村 保 長
同	中 込 孝 文

平成19年度定期監査、財政援助団体等監査、工事監査
及び行政監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項、第5項及び第7項の規定に
基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告
書を次のとおり提出します。

目 次

《平成19年度定期監査》

監査の期間・対象・範囲	1
監査の方法・結果	1
市長室	3
総務部	4
企画部	8
市民生活部	13
税務部	20
福祉部	22
環境部	29
産業部	32
都市建設部	35
会計室	40
市議会事務局	42
教育委員会教育部	43
選挙管理委員会事務局	47
監査委員事務局	51
農業委員会事務局	52
消防本部	53
中央卸売市場事業会計	54
病院事業会計	56
下水道事業会計	59
水道事業会計	61

《平成19年度財政援助団体等監査》

監査の期間・対象・目的	65
監査の主眼及び方法・結果	66

《平成19年度工事監査》

監査の期間・対象	69
監査の目的・方法・結果	69

《平成19年度行政監査》

監査の概要(テーマ・目的 対象・対象部局・期間・方法・着眼点)	71
監査の結果	72
まとめ	86

定期監查報告書

1 監査の期間

平成19年11月13日から平成20年1月28日まで。

2 監査の対象

市長室、総務部、企画部、市民生活部、税務部、福祉部、環境部、産業部、都市建設部、会計室、市議会事務局、教育委員会教育部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、中央卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計、水道事業会計

3 監査の範囲

平成19年4月1日から平成19年9月30日までの財務及び事務に関する
こと。

特に、今年度は、内部統制が有効に機能しているか実態を把握するため、次の2項目を重点項目とした。

- (1) 委託業務における1者随意契約に関する事務について（各部執行分）
- (2) 行政財産目的外使用許可に関する事務について

4 監査の方法

抽出による各種帳簿、証ひょう書類等との照合並びに事務事業、財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について説明聴取等を行った。

特に、財務事務との関連においては、事務事業の効率的・効果的な運営（費用対効果）について具体的な方途等の説明聴取を行い実施した。

5 監査の結果

各監査対象において、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、予算の目的及び事業計画に従い、かつ、関係法令等に準拠し、概ね適正に処理されているものと認められたが、書類の不備等の簡易な事項については、監査時に口頭で指示した。なお、後述する各部等に対する意見・要望事項については、それぞれ積極的かつ適切な対応を図られたい。

重点項目についての意見・要望事項は、共通事項として、ここに記述する。

— 重点項目の意見・要望事項 —

(1) 委託業務における1者随意契約に関する事務について

随意契約で契約を締結する場合は、前例にとられることなく、同種の業務や市場の動向を十分に把握し、真にその業者しか受注できないのか等、相当の妥当性・合理性の有無を含め地方自治法施行令第167条の2第1項の各号の要件に該当するか否かの判断を厳格に行う必要がある。より一層公平公正な契約事務を遂行するためにも、明確な根拠理由に基づいた業者選定を行うとともに、適切な設計積算に努められたい。

なお、総務部においては、委託契約事務の総括管理担当部署としてその適正な執行について指導徹底を図られたい。

(2)行政財産目的外使用許可に関する事務について

行政財産の目的外使用許可は、あくまでも例外的な使用を認めるものであることから厳正な処理が求められる。常に、適法性、公平性の視点に立って許可することが重要であるので、手続きを含めより適正な許可事務の執行をされたい。

なお、総務部においては、行政財産の総括管理担当部署として、実態を把握する中で、基準等の見直しをするなど統一的な取扱いが行われるよう指導を徹底されたい。

平成19年度は、新政策プラン「“わ”の都・こうふプロジェクトⅡ」に位置づけられた重点7分野29重点施策を踏まえる中で第五次甲府市総合計画第2次実施計画の着実な推進に取り組んでいる。

こうした中、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されるため、引き続き行財政改革に取り組み、市税をはじめとする自主財源の安定的確保を図り、各種事業の執行にあたっては、事前、事中、事後評価を徹底して行う中で、より一層効率化を図られたい。また、自治体財政の判断基準となる新たな財政指標の公表を踏まえ、財政状況を十分に分析する中で将来の財政需要を見通した中長期的な財政計画に基づき、健全な財政運営に努められたい。

なお、昨年末に発覚した甲府市信玄公祭り実行委員会の運営費着服事件は誠に遺憾なことであり、同実行委員会については、急遽、財政援助団体監査を実施したところであるが、不正再発防止を図るため、全庁的に、公金の管理方法について改めて見直しを行い厳正なる管理に努めるとともに、内部牽制機能が十分発揮できるような体制づくりに努められたい。

注 記

文中及び表中の金額は円単位とし、比率(%)は原則として小数第2位を四捨五入した。なお、一般会計及び特別会計の人件費については総務部、市債については企画部に記載した。

市長室

(平成19年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
諸収入	991,000	36,188	36,188	0	100.0
歳入合計	991,000	36,188	36,188	0	100.0

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	90,616,000	70,834,275	19,781,725	78.2
歳出合計	90,616,000	70,834,275	19,781,725	78.2

2 事業概要

市民の声主幹

市政への苦情・要望等に対し、直接対応するとともに、市民対話課との連携によりその実態把握に努めている。

秘書課

主な業務内容は、各種大会等への市長賞の交付、県政功績者表彰等の上申をしている。

また、姉妹・友好都市等の交流事業として、大和郡山市（「お城祭り」への参加、同市一行の「信玄公祭り」視察）、成都市（甲府市において「日本・成都文化ウィーク」を開催するにあたり同市訪問団が表敬訪問）、青州市及びデモイン市との交流を行っている。

政策情報課

主な業務内容は、広報こうふ（広報誌）の発行、テレビ・ラジオによる広報番組の制作・放送、タウン誌・地方紙による市政PR、甲府市ホームページによる情報提供及び情報会議の開催等を行っている。

3 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

総 務 部

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
使用料及び手数料	5,591,000	6,267,896	6,242,557	25,339	99.6
県 支 出 金	18,030,000	12,561,000	12,561,000	0	100.0
財 産 収 入	7,063,000	6,306,064	3,045,223	3,260,841	48.3
諸 収 入	105,907,000	37,677,456	37,064,510	612,946	98.4
歳 入 合 計	136,591,000	62,812,416	58,913,290	3,899,126	93.8

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
議 会 費	103,334,000	51,754,340	51,579,660	50.1
総 務 費	4,927,882,000	1,901,132,330	3,026,749,670	38.6
民 生 費	1,101,511,000	537,402,033	564,108,967	48.8
衛 生 費	1,813,185,000	898,398,844	914,786,156	49.5
労 働 費	27,273,000	13,066,987	14,206,013	47.9
農 林 水 産 業 費	294,935,000	138,174,701	156,760,299	46.8
商 工 費	188,705,000	98,220,293	90,484,707	52.0
土 木 費	1,486,672,000	725,638,795	761,033,205	48.8
教 育 費	1,320,585,000	633,129,389	687,455,611	47.9
歳 出 合 計	11,264,082,000	4,996,917,712	6,267,164,288	44.4

2 事業概要

総務総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、市議会との連絡調整及び議会に提出する議案に関する各部間の調整等である。また、総合文書管理システムによる文書管理の効率化を図るため、システムの的確な運用指導・助言を行うとともに、統計に関する業務として、商業統計調査の実施、就業構造基本調査の準備、新規登録調査員の確保や統計書の発行等、統計の普及に努めている。

法制課

主な業務内容は、条例・規則等の審査、公平委員会事務局、情報公開、個人情報保護及び訴訟係争に関する業務等である。

人事管理室

人事課

主な業務内容は、人事管理に関する業務等である。地方公務員法改正案の内容も視野に入れる中で級別職務分類と昇任昇格制度の見直しを進めている。また、新人事評価制度の本格導入に向けた試行、嘱託職員の適正配置と積極的活用及び懲戒事案の未然防止を図る服務規律の向上に努めている。更に、職員の意欲・能力を重視する中で、各職員の勤務成績や研修受講状況等を総合的に勘案しての積極的な人材登用と適材適所を基本とした人事配置、新規採用での辞退等による欠員補充に対応すべく採用候補者名簿への過員搭載、課長昇任試験の実施、事務事業の見直しを基本とした組織機構の簡素合理化及び定員管理の適正化にも努めている。

研修厚生課

主な業務内容は、職員研修、被服貸与、健康管理、福利厚生及び自治研修センターに関する業務等である。職員研修については、自主研修・職場研修・研修所研修に係る事業を実施している。中でも、研修所研修の科目において研修エントリー制の試行を行うと共に、従来の職場研修に加え、部局テーマ別職場研修の推進を積極的に支援する等、「学習する職場風土」の醸成に努めている。

理財室

契約課

主な業務内容は、工事契約・物品契約に関する業務等である。

建設工事及び物品等の発注においては、透明性・公正性・競争性の向上を目標に、常に説明責任を果たすことができるよう、適正かつ効率的な入札契約事務の執行に努めている。工事契約では、制限付き一般競争入札における予定価格の事前公表、公募型指名競争入札の実施、指名競争入札における業者情報の事後公表の試行実施等に、

また、物品契約では、グリーン購入対象物品の拡大と啓発に取り組んでいる。

管財課

主な業務内容は、財産管理・庁舎管理・車両管理に関する業務等である。公共施設全般について損害賠償責任等の各種保険加入の手続を行うとともに、冷房機の効率的運転、廊下等の共用部減灯などの省エネ対策に努めた。また、来庁者の駐車スペースの確保、庁舎周辺の渋滞緩和及び車両予約システムによる効率的配車運行と低公害車のリース導入などを行っている。

指導検査室

指導検査主幹

主な業務内容は、工事金額200万円以上の工事における、工事の適正かつ効率的な施工と品質の確保を目的としての完成検査、出来形検査及び随時検査等である。

また、「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づき、5分野24項目にわたって施工主管部との連携を取りながら、総合的なコスト縮減対策に取り組んでいる。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 多様化する行政ニーズに的確かつ柔軟に対応できる能力と意欲を持った職員の育成は、喫緊かつ重要な課題である。新甲府市人材育成基本方針に基づき組織目標に貢献できる人材の育成に積極的に取り組まれない。

＜ 人 件 費 ＞

1 一般会計

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出負担行為額	執 行 率
議 会 費	103,334,000	51,754,340	50.1
総 務 費	4,105,834,000	1,497,808,243	36.5
民 生 費	1,101,511,000	537,402,033	48.8
衛 生 費	1,488,812,000	732,954,426	49.2
労 働 費	27,273,000	13,066,987	47.9
農 林 水 産 業 費	294,935,000	138,174,701	46.8
商 工 費	188,705,000	98,220,293	52.0
土 木 費	1,485,286,000	724,661,671	48.8
教 育 費	1,320,585,000	633,129,389	47.9
歳 出 合 計	10,116,275,000	4,427,172,083	43.8

2 国民健康保険事業特別会計

区 分	予算現額	支出負担行為額	執 行 率
総 務 費	206,353,000	97,208,252	47.1

3 交通災害共済事業特別会計

区 分	予算現額	支出負担行為額	執 行 率
共 済 事 業 費	8,365,000	2,097,560	25.1

4 老人保健事業特別会計

区 分	予算現額	支出負担行為額	執 行 率
総 務 費	18,966,000	10,351,948	54.6

5 介護保険事業特別会計

区 分	予算現額	支出負担行為額	執 行 率
総 務 費	245,211,000	115,197,610	47.0

6 古関・梯町簡易水道事業特別会計

区 分	予算現額	支出負担行為額	執 行 率
総 務 費	6,616,000	2,460,158	37.2

7 簡易水道等事業特別会計

区 分	予算現額	支出負担行為額	執 行 率
総 務 費	9,675,000	5,096,507	52.7

8 総計

区 分	予算現額	支出負担行為額	執 行 率
一 般 会 計	10,116,275,000	4,427,172,083	43.8
特 別 会 計	495,186,000	232,412,035	46.9
合 計	10,611,461,000	4,659,584,118	43.9

企 画 部

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
地方譲与税	544,303,000	151,597,000	151,597,000	0	100.0
利子割交付金	202,354,000	47,692,000	47,692,000	0	100.0
配当割交付金	118,114,000	51,695,000	51,695,000	0	100.0
株式等譲渡所得割交付金	198,074,000	0	0	0	—
地方消費税交付金	2,425,802,000	1,371,055,000	1,371,055,000	0	100.0
自動車取得税交付金	326,142,000	65,550,000	65,550,000	0	100.0
地方特例交付金	302,951,000	218,896,000	218,896,000	0	100.0
地方交付税	6,205,023,000	3,886,331,000	3,886,331,000	0	100.0
交通安全対策特別交付金	66,300,000	35,095,000	35,095,000	0	100.0
使用料及び手数料	433,000	355,628	353,588	2,040	99.4
国庫支出金	197,289,000	0	0	0	—
県支出金	197,660,000	19,772,100	19,772,100	0	100.0
財産収入	12,423,000	7,616,360	7,477,648	138,712	98.2
繰入金	1,453,491,000	0	0	0	—
繰越金	251,946,111	398,893,085	398,893,085	0	—
諸収入	196,191,000	38,401,103	38,401,103	0	100.0
市債	7,054,600,000	9,100,000	9,100,000	0	100.0
歳入合計	19,753,096,111	6,302,049,276	6,301,908,524	140,752	99.9

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	2,434,988,000	709,917,891	1,725,070,109	29.2
衛 生 費	5,369,812,000	3,437,279,507	1,932,532,493	64.0
農 林 水 産 業 費	94,108,000	38,640,869	55,467,131	41.1
商 工 費	2,239,000	1,262,789	976,211	56.4
消 防 費	2,189,657,000	2,077,652,165	112,004,835	94.9
災 害 復 旧 費	4,000	0	4,000	0.0
公 債 費	7,983,586,000	4,285,584,803	3,698,001,197	53.7
諸 支 出 金	117,122,000	34,350,109	82,771,891	29.3
予 備 費	19,458,000	0	19,458,000	0.0
歳 出 合 計	18,210,974,000	10,584,688,133	7,626,285,867	58.1

2 事業概要

企画総室

中心市街地活性化主幹

中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進し、中心市街地の活性化を図るため、年度内に新たな「甲府市中心市街地活性化基本計画」を策定し、国の認定取得に向けて策定作業を進めている。

計画の策定に当たっては、前計画の検証を行うとともに、市民アンケート調査の実施や公募市民によるワークショップ^{*i}を開催するなどして住民ニーズの把握分析に努めており、「甲府市中心市街地活性化協議会」と連携する中で「甲府市中心市街地活性化基本計画策定委員会」や「中心市街地活性化庁内検討会議」において協議検討を重ねている。

庁舎建設主幹

老朽化や分散化、狭隘化等により耐震性、災害時対応及び業務効率等の様々な課題が指摘されている現庁舎建て替えに向けて、「甲府市庁舎建設推進本部」を設置し、「甲府市新庁舎基本方針」を策定した。

建設位置については、候補地の条件整理による比較・検証及び市民アンケートによる評価結果並びに市議会の「新庁舎建設に関する調査特別委員会」の中間報告を受け、現庁舎敷地を選定した。今後は、公募による市民会議や有識者による委員会の意見を踏まえ、基本コンセプト、導入機能、建設手法などの整理を行い、基本構想の策定を行っていく。

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、庁議・政策会議の開催、職員政策対話の実施、こうふ市民意見提出制度に関する業務等である。今年度の職員政策対話については、施策を縦割りだけでなく横断的に検証することにより、より一層の行財政運営の効率化や今後の市施策の方向性を明らかにするため、主要政策課題としてテーマを指定する中で実施している。

政策課

主な業務内容は、新政策プラン「“わ”の都・こうふプロジェクトⅡ」の推進、大学と連携したまちづくりの推進、広域的な都市連携・交流の推進、広域行政の推進、低・未利用市有地の活用策の検討等である。新政策プランについては、計画期間の初年度にあたることから、「第五次甲府市総合計画」と整合性を図る中で、プランに位置づけられた重点7分野29重点施策の円滑かつ確実な推進を目的に各部とのヒアリングを行い具体的な事業展開への取り組みを行った。

企画財政室

計画調整課

主な業務内容は、「第五次甲府市総合計画」の推進、総合調整及び部間調整、事業評価に関する業務等である。総合計画の第3次実施計画の策定については、総合計画の着実な推進に資する実効性のある計画とするため、財政計画に留意しながら事業評価結果や所管部のアクションプランを参考とし各事業の精査を行い計画の策定に取り組んでいる。事業評価については、評価対象事業に経常事業及び特別会計を含めるとともに実施計画期間（3か年）を見通した事業評価ができるよう要綱、要領の改正を行った。なお、外部評価については14事業の評価結果が報告され、内部評価については129事業の最終評価を得た。

財政課

主な業務内容は、財政の運営・執行及び調整、予算編成、財政計画、資金計画、資金運用、起債に関する業務等である。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による判断指標の公表、新庁舎建設や新ごみ処理施設建設等の大型プロジェクトなどを控え計画的な財政運営が求められていることから、引き続き行財政改革に取り組むとともに、実施計画事業及び経常事業経費等の縮減・見直しと自主財源の安定的確保により、限りある財源の効果的・効率的な活用を基本に、健全財政の堅持に努めている。

公債費については、実質公債費比率を地方債の自由発行となる基準値未満に引き下げるため、繰出金の見直し、未利用市有地の売却、政府系資金の繰上げ償還等に努めている。

行政システム改革室

行政改革推進課

主な業務内容は、行政改革の推進、委託方式の調査研究、事務改善に関する業務等である。「甲府市行政改革大綱（2003～2006）」の総括作業を行うとともに、「甲府市行政改革大綱（2007～2009）」の着実かつ迅速な推進を図るため、実施計画の進捗状況について報告を求め、内容の点検や進行管理に努めた。権限移譲については、5項

目について来年度からの受け入れを決定した。また、窓口に来庁する市民の利便性向上のため、手続き、必要書類等をフローチャート化した行政サービスカードの作成に取り組んでいる。

情報政策課

主な業務内容は、こうふDO（ダウンサイジング・アウトソーシング）計画^{※ii}の推進、基幹業務システムの推進、情報系システムの整備及びセキュリティ対策の推進、電子市役所の推進に関する業務等である。

こうふDO計画事業については、家屋評価システムは既に稼動し、平成20年度当初に予定されている後期高齢者医療制度、すこやか子育て医療費等の完全窓口無料化、高齢者医療費助成制度に関わるシステム構築とともに、平成21年度の全体システムの稼動に向け順調に進捗している。なお、適正な品質・価格を維持していくため12年間に及ぶ品質管理計画と支払い計画（ガイドライン）を本年度中に策定する予定である。情報セキュリティ対策としては、職員の意識向上を図るためe-ラーニング^{※iii}によるセキュリティ研修を実施するとともに、本年度から甲府市情報セキュリティ基本方針に基づく内部監査を行うこととし3システムについて実施した。また、情報通信技術を活用し簡素で効率的な行政を実現するとともに、インターネット等の普及に伴う社会情勢の変化に対応するため「甲府市地域情報化計画(2007～2009)」を策定した。

危機管理対策室

危機管理課

主な業務内容は、危機管理対策に関する業務、安全安心街づくりに関する諸施策の実施等である。危機管理対策については、大規模地震に備えた職員の基本的な初動対応要領等を示す「大規模地震発生時の初動対応マニュアル」を策定し、職員間の行動の統一化を図るとともに、迅速に行動できる指針マニュアルも策定した。安全安心街づくりについては、安全・安心パトロールカーによる巡回警備、安全安心ボランティアの募集・活動支援、自主防犯団体等リーダー研修会等を行うとともに、地域特性に応じた効果的な防犯活動に寄与するため甲府市ホームページ上に交番・駐在所別の犯罪発生状況を掲載している。

防災対策課

主な業務内容は、防災対策に関する業務等である。市民の生命・財産の安全確保のため、防災行政用無線を含む防災体制の整備、各種防災資機材及び備蓄品の整備・充実や自主防災組織の育成等に努めている。今年度の総合防災訓練においては、新たな項目として、小学校と地域の連携による発災時における児童引渡し訓練やアマチュア無線交信を実施する等、より実効性のある訓練を行った。また、災害時の飲料水対策として設置する非常用貯水槽は、今年度は北新小学校に設置する。

南北地域振興室

南北地域振興課

主な業務内容は、北部山岳地域振興、クリスタルラインの整備促進、リゾート計画の推進、編入合併地域の振興に関する業務等である。マウントピア黒平については、

指定管理者による管理として効率的な運営に努めている。北部山間地域の振興については、行政と地元住民との協働により地域にあった振興策を調査研究するための組織として「甲府市北部山間地域振興協議会」を発足させた。また、北部山間地域だけでなく中道及び上九一色地区も含めた総合的な振興策を図るため、空き家を活用した振興策の有効性について調査研究を行っている。上九一色出張所庁舎等整備事業については、整備方針に基づき平成20年度中の完成を目途に、部局間での協議・調整等の進行管理に努めた。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 自治体財政の判断基準となる新たな財政指標の公表も踏まえ、財政状況を十分に分析するとともに、新庁舎建設、新ごみ処理施設建設等の大型プロジェクトなど将来の財政需要を見通した中長期的な財政計画に基づき、財政の健全化に努められたい。

※ⁱ ワークショップは本来「仕事場、工房、研修会」という意味を持つ。それらが転じて、具体的な物事を詳しく検討する会議や体験的に技術を習得する研修会などの意味に使われるようになった。まちづくり、コミュニティづくりの場合には、さまざまな立場の参加者がともに調査活動、課題の設定、提案の作成、実現のための仕組みの検討など、共同作業を行う活動（集まり）のことを指す。

※ⁱⁱ 業務の流れや進展する情報通信技術を踏まえた情報システムの最適化を図るため、甲府市における情報システムにかかるコストの低減とともに、住民サービスの向上や業務改善効果を実現しようとするもので、ダウンサイジング（小型化・軽量化）及びアウトソーシング（業務の外部委託）等の手法を活用してこれを行う。

※ⁱⁱⁱ パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行うこと。教室で学習を行う場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点や、コンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴。

市 民 生 活 部

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	110,137,000	52,486,688	51,098,938	1,387,750	97.4
国 庫 支 出 金	137,014,000	17,777,000	17,777,000	0	100.0
県 支 出 金	433,848,000	0	0	0	—
諸 収 入	8,637,000	194,692	194,692	0	100.0
歳 入 合 計	689,636,000	70,458,380	69,070,630	1,387,750	98.0

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	513,879,000	322,937,781	190,941,219	62.8
民 生 費	1,320,151,000	4,204,344	1,315,946,656	0.3
商 工 費	4,022,000	1,640,200	2,381,800	40.8
歳 出 合 計	1,838,052,000	328,782,325	1,509,269,675	17.9

2 事業概要

市民生活総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、平和都市推進業務、犯罪や非行のない社会づくりに努める社会を明るくする運動、交通安全、消費生活、同和対策に関する業務等である。

また、市内10箇所に総合行政窓口センターを設置し、戸籍に係る証明書、住民票の写し、印鑑登録証明書等の交付、市税等の収納業務、各種助成金の申請受付等を行い市民サービスの向上に努めている。

市民課

主な業務内容は、住民の身分及び居住関係等を公証する業務である。戸籍簿、住民基本台帳、外国人登録原票等の正確な記録整理と、適正な保管管理に万全を期している。また、住民基本台帳カードの普及率の向上にも努めている。

国保年金課

主な業務内容は、国民健康保険及び国民年金に係る業務である。

国民健康保険事業については、保険料負担の公平を図るため、徴収・納付指導の強化を図るとともに、部内に「保険料自主納付意識向上対策部内推進会議」を設置し休日・夜間の臨戸徴収、夜間電話催告、日曜窓口業務での収納業務及び口座振替の奨励など収納率の向上に取り組んでいる。なお、保険料については、厳しい国保財政状況を踏まえて、財政の健全化を堅持するため医療給付費分の保険料率を4年ぶりに引き上げた。

国民年金事業については、無年金者をなくすよう年金制度の啓発に努めるとともに、きめ細かい年金相談を行っている。

まちづくり振興室

市民対話課

主な業務内容は、各地区の特性・個性を活かした地域主導のまちづくり事業への支援、コミュニティ活動や生涯学習活動の拠点としての施設の建設・整備に関する業務、広聴活動、協働づくりの推進に関する業務等である。コミュニティ施設の建設については、羽黒地区の悠遊館建設工事に着手し、平成20年4月に開館予定である。

男女共同参画課

主な業務内容は、男女共同参画社会の実現に向けて本年度よりスタートした「第2次こうふ男女共同参画プラン」の推進、「甲府市男女共同参画推進条例」の普及啓発、男女共同参画センター自主事業の推進、甲府市女性市民会議の活動推進、女性総合相談に関する業務等である。

中道支所

主な業務内容は、支所内の庶務に関する事務、地域審議会、本庁各課との連絡調整、中道地区住民に係る関係部関連事務の申請等に関する業務である。

上九一色出張所

主な業務内容は、出張所内の庶務に関する事務、地域審議会、本庁各課との連絡調整、上九一色地区住民に係る関係部関連事務の申請等に関する業務である。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 放置自転車対策として設置されている桜町駐輪場については、利用率が低迷している状況であることから、利用促進に努める一方、中心市街地の活性化を視野に入れる中で設置場所及び必要スペース等について費用対効果の面からも利活用について再検討されたい。

国民健康保険事業特別会計

(平成19年9月30日現在)

1 予算執行状況 (事業勘定)

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
国民健康保険料	7,826,518,000	10,297,149,748	2,891,141,935	7,406,007,813	28.1
一部負担金	4,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	4,024,000	1,833,400	1,833,400	0	100.0
国庫支出金	5,760,712,000	2,026,319,000	1,687,327,000	338,992,000	83.3
療養給付費等交付金	3,562,988,000	1,056,397,000	1,056,397,000	0	100.0
県支出金	1,075,831,000	0	0	0	—
共同事業交付金	3,000,000,000	938,744,381	938,744,381	0	100.0
財産収入	468,000	70,158	70,158	0	100.0
繰入金	1,223,246,000	0	0	0	—
繰越金	18,601,000	18,600,000	18,600,000	0	100.0
諸収入	30,478,000	18,082,955	18,081,955	1,000	99.9
歳入合計	22,502,870,000	14,357,196,642	6,612,195,829	7,745,000,813	46.1

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
総務費	280,682,000	91,045,506	189,636,494	32.4
保険給付費	13,782,646,000	5,676,961,913	8,105,684,087	41.2
老人保健拠出金	3,750,922,000	3,524,013,608	226,908,392	94.0
介護納付金	1,250,000,000	1,094,281,703	155,718,297	87.5
共同事業拠出金	3,000,020,000	2,923,440,291	76,579,709	97.4
保健事業費	110,739,000	41,167,368	69,571,632	37.2
諸支出金	29,508,000	14,906,080	14,601,920	50.5
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
繰上充用金	91,000,000	90,455,394	544,606	99.4
歳出合計	22,296,517,000	13,456,271,863	8,840,245,137	60.4

2 予算執行状況（直診勘定）

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
診療収入	6,887,000	2,406,021	2,406,021	0	100.0
使用料及び手数料	3,000	0	0	0	—
繰入金	5,381,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	2,000	0	0	0	—
歳入合計	12,274,000	2,406,021	2,406,021	0	100.0

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
総務費	9,079,000	3,520,411	5,558,589	38.8
医療費	3,195,000	1,182,293	2,012,707	37.0
歳出合計	12,274,000	4,702,704	7,571,296	38.3

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 国民健康保険料の収納率は、前年同期に比べ低下している。保険料率引き上げの影響もあり厳しい状況ではあるが、短期被保険者証・資格証明書交付者に対する納付指導や口座振替の奨励を強化するなど、収納率向上に向けなお一層努力されたい。

また、引き続き厳しい財政運営が予測される中、調整交付金返還に伴う県からの貸付金の償還も考慮し中長期的な財政展望を見通す中で、国保財政の基盤安定・健全化に努められたい。

交通災害共済事業特別会計

(平成19年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
共済会費収入	49,776,000	46,650,120	46,647,180	2,940	99.9
繰入金	8,365,000	0	0	0	—
財産収入	44,000	44,356	44,356	0	100.0
諸収入	1,000	0	0	0	—
歳入合計	58,186,000	46,694,476	46,691,536	2,940	99.9

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
共済事業費	49,821,000	15,847,953	33,973,047	31.8
歳出合計	49,821,000	15,847,953	33,973,047	31.8

2 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
繰入金	86,066,000	0	0	0	—
諸収入	126,987,000	2,684,077,250	15,544,065	2,668,533,185	0.6
歳入合計	213,053,000	2,684,077,250	15,544,065	2,668,533,185	0.6

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
公債費	213,053,000	42,561,912	170,491,088	20.0
歳出合計	213,053,000	42,561,912	170,491,088	20.0

2 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

税 務 部

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
市 税	30,924,836,000	33,047,119,164	16,395,075,880	16,652,043,284	49.6
使用料及び手数料	26,111,000	13,120,700	12,830,450	290,250	97.8
県 支 出 金	372,616,000	120,669,993	120,669,993	0	100.0
諸 収 入	36,810,000	10,093,256	9,522,836	570,420	94.3
歳 入 合 計	31,360,373,000	33,191,003,113	16,538,099,159	16,652,903,954	49.8

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	345,276,000	216,381,263	128,894,737	62.7
歳 出 合 計	345,276,000	216,381,263	128,894,737	62.7

2 事業概要

税務総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、税収確保対策会議の主催及び固定資産評価審査委員会の運営等に関する業務である。

市民税課

主な業務内容は、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税等の適正・公平な課税業務の執行及び市税に係る諸証明の交付に関する業務等である。申告内容の精査や未申告等の調査を行う中で、課税客体の的確な把握に努めている。また、総合行政窓口センターにおいても、市税に係る諸証明の交付等の業務を取り扱うことにより、市民サービスの拡充に努めている。

資産税課

主な業務内容は、固定資産税及び都市計画税の賦課並びに諸証明の交付に関する業務等である。課税客体的確な把握を図るため、実態調査や申告内容の精査等に努めている。また、土地については、平成 21 年度評価替えに向けて、新規路線価評価地区拡大作業を行っている。

収納管理室

収納促進主幹

自主財源の確保に向けて、固定資産税の死亡者課税から法定相続人課税への切替えのための働きかけを行い、新たな滞納を防止する中で現年度収納率の向上を図っている。

収納課

主な業務内容は、市税等の窓口収納や口座振替等の収納業務及び督促状の発布に関する業務等である。税込確保に向け、広報紙やホームページ、電光掲示板等を活用した市税の納期内納付推進のための広報活動や金融機関と連携した「市税等口座振替加入促進事業」を積極的に行なうとともに、引続き新たな収納管理システムの構築にも取り組んでいる。

滞納整理課

主な業務内容は、市税等の滞納処分、納付指導及び交付要求に関する業務等である。当該年度に賦課した市税の年度内の確実な徴収及び滞納繰越額の圧縮を図るため、組織の再編成を行なうとともに、徴収嘱託員を配置するなど徴収の強化に努めている。また、滞納処分済み案件の整理には、差押不動産の山梨県との共同公売を実施した。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 市税徴収対策については、「特典付き口座振替加入促進キャンペーン」の実施、タイヤロックによる自動車の差し押さえ、インターネット公売等収納率の向上に向けて様々な取り組みを行い一定の成果を上げている。

厳しい財政状況下における自主財源の確保や税負担の公平を期するためにも、引き続き課税客体的確な把握、納税環境の整備による納期内納付の拡大、高額滞納の徴収強化などになお一層取り組む中で、税込の確保に努められたい。

福 祉 部

(平成19年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,028,031,000	500,357,112	397,874,972	102,482,140	79.5
使用料及び手数料	43,869,000	17,709,555	15,184,371	2,525,184	85.7
国庫支出金	4,693,472,000	1,323,519,714	1,120,223,714	203,296,000	84.6
県支出金	1,820,058,000	250,000,100	250,000,100	0	100.0
財産収入	3,567,000	289,684	233,086	56,598	80.5
寄附金	1,000	310,000	310,000	0	100.0
諸収入	1,043,491,000	56,493,306	50,322,435	6,170,871	89.1
歳入合計	8,632,489,000	2,148,679,471	1,834,148,678	314,530,793	85.4

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	135,322,000	1,000	135,321,000	0.0
民生費	17,173,311,000	7,673,273,588	9,500,037,412	44.7
衛生費	716,206,000	221,540,882	494,665,118	30.9
教育費	171,668,000	15,721,715	155,946,285	9.2
歳出合計	18,196,507,000	7,910,537,185	10,285,969,815	43.5

2 事業概要

福祉総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、保健福祉関係計画に関する業務、社会福祉協議会に関する業務及び民生委員・児童委員に関する業務等である。

健康衛生課

主な業務内容は、母子保健事業、救急医療体制整備事業、予防接種及び結核予防事業、健康づくり事業、成人及び老人保健事業、保健施設の管理事業、公衆衛生事業、斎場の運営管理、簡易水道事業に関する業務等である。

自立支援室

障害福祉課

主な業務内容は、障害者手帳に関する業務、自立支援医療に関する業務、重度心身障害者医療費の助成、障害福祉サービスに関する業務、補装具費の支給等に関する業務、地域生活支援事業、地域生活体験事業に関する業務等である。

生活福祉課

主な業務内容は、生活保護事業、歳末援護事業、行旅病人・行旅死亡人取扱事業及び災害援護に関する業務等である。

子育て支援室

児童育成課

主な業務内容は、すこやか子育て医療費の助成、助産手当・児童手当・児童扶養手当・母子家庭等児童手当の支給、母子生活支援施設措置事業、幼児教育センター事業、甲府市ファミリー・サポート・センター推進事業、青少年健全育成事業及び「子育て・お助け隊」派遣事業に関する業務等である。

児童保育課

主な業務内容は、保育所・児童館・放課後児童クラブの運営、民間保育所等への助成事業、私立幼稚園就園奨励費事業、幼児教育振興事業、子育て短期支援事業に関する業務等である。

高齢者支援室

高齢者福祉課

主な業務内容は、養護老人ホームへの入所者保護措置、在宅高齢者事業、高齢者の生きがい対策事業、老人保健法による医療事務及び甲府市高齢者医療費助成事業、後期高齢者医療制度施行に伴う準備事務に関する業務等である。

介護保険課

主な業務内容は、介護保険事業、介護予防事業、包括的支援事業、福祉総合相談窓口事業に関する業務等である。介護保険事業については、地域密着型サービス事業者の選定及び指定を行っている。また、包括的支援事業については、地域包括支援センター運営業務の委託及びその支援を行っている。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 医療制度改革により、平成 20 年 4 月から 75 歳以上の人は、新たに創設される「後期高齢者医療制度」で医療を受けることになる。
また、「甲府市高齢者医療制度」についても、助成の対象年齢を 74 歳までに拡大し、所得が低い世帯への支援の重点化を図る等の見直しが行なわれることから、これらの制度について、市民が十分理解できるよう周知に万全を期されたい。
- ・ 子どもが被害者となる事件が相次いでおり、子どもの安全確保の難しさが再認識される事態となっている。保育所、児童館等を利用する児童の安全を保障していくことは自治体の役割として極めて重要である。万一の災害発生時の対応を迅速に行えるよう危機管理マニュアル等の活用を積極的に図るとともに、地域住民とも連携して安全対策に努められたい。

老人保健事業特別会計

(平成19年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
支払基金交付金	9,690,771,000	4,048,584,000	4,048,584,000	0	100.0
国庫支出金	5,455,485,000	2,752,017,686	2,752,017,686	0	100.0
県支出金	1,361,750,000	603,244,000	603,244,000	0	100.0
繰入金	1,431,440,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	192,098,000	30,079,128	29,979,128	100,000	99.7
歳入合計	18,131,545,000	7,433,924,814	7,433,824,814	100,000	99.9

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	67,946,000	33,522,736	34,423,264	49.3
医療諸費	17,908,277,000	7,659,899,055	10,248,377,945	42.8
繰上充用金	136,356,000	136,355,525	475	100.0
歳出合計	18,112,579,000	7,829,777,316	10,282,801,684	43.2

2 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

介護保険事業特別会計

(平成19年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
保険料	2,020,344,000	2,122,338,233	1,110,170,886	1,012,167,347	52.3
使用料及び手数料	750,000	283,200	283,200	0	100.0
国庫支出金	2,771,603,000	1,220,364,000	1,220,364,000	0	100.0
支払基金交付金	3,499,565,000	1,478,005,000	1,478,005,000	0	100.0
県支出金	1,687,247,000	795,686,000	795,686,000	0	100.0
財産収入	806,000	640,649	640,649	0	100.0
繰入金	1,918,433,000	0	0	0	—
繰越金	188,751,000	213,779,552	213,779,552	0	100.0
諸収入	25,227,000	9,766,446	8,826,546	939,900	90.4
歳入合計	12,112,726,000	5,840,863,080	4,827,755,833	1,013,107,247	82.7

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	171,171,000	74,757,149	96,413,851	43.7
保険給付費	11,241,384,000	4,447,874,046	6,793,509,954	39.6
財政安定化基金拠出金	11,491,000	0	11,491,000	0.0
地域支援事業費	239,104,000	156,215,752	82,888,248	65.3
基金積立金	12,519,000	640,649	11,878,351	5.1
諸支出金	191,846,000	120,247,782	71,598,218	62.7
歳出合計	11,867,515,000	4,799,735,378	7,067,779,622	40.4

2 指摘事項

- ・ 特になし。

3 意見・要望事項

- ・ 介護保険料の収入未済額の縮減策については、保険給付の制限等を受ける可能性がある被保険者への納付指導の強化を図るとともに、徴収嘱託員の徴収実績の費用対効果も検証し、更なる改善策を検討されたい。

古関・梯町簡易水道事業特別会計

(平成19年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	1,852,000	625,900	625,900	0	100.0
財産収入	2,000	700	700	0	100.0
繰入金	11,522,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	1,000	0	0	0	—
歳入合計	13,379,000	626,600	626,600	0	100.0

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	2,215,000	1,490,088	724,912	67.3
公債費	4,546,000	2,234,943	2,311,057	49.2
諸支出金	2,000	700	1,300	35.0
歳出合計	6,763,000	3,725,731	3,037,269	55.1

2 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

簡易水道等事業特別会計

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	2,253,000	734,080	734,080	0	100.0
繰入金	32,311,000	0	0	0	—
諸収入	1,000	0	0	0	—
歳入合計	34,566,000	734,080	734,080	0	100.0

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	15,202,000	11,065,790	4,136,210	72.8
公債費	9,689,000	9,688,462	538	100.0
歳出合計	24,891,000	20,754,252	4,136,748	83.4

2 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

環 境 部

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	663,000	633,000	633,000	0	100.0
使用料及び手数料	582,428,000	291,890,646	216,602,993	75,287,653	74.2
国庫支出金	5,050,000	0	0	0	—
県支出金	5,587,000	0	0	0	—
財産収入	972,000	223,852	188,087	35,765	84.0
寄附金	0	37,780	37,780	0	100.0
諸収入	651,331,000	338,493,715	200,601,077	137,892,638	59.3
歳入合計	1,246,031,000	631,278,993	418,062,937	213,216,056	66.2

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
衛生費	2,023,667,000	1,281,189,456	742,477,544	63.3
歳出合計	2,023,667,000	1,281,189,456	742,477,544	63.3

2 事業概要

環境総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、部の課題等に対する進行管理に関する業務等である。

甲府市ごみ処理施設建設及び施設の使用期限延長に伴う地域環境整備事業の進行管理に努めるとともに、衛生センターの存続問題については、地元対策委員会と締結した継続使用の覚書に基づき、地域環境整備事業について年次計画により推進を図っている。最終処分場建設における地域環境整備事業についても、関係部局と協議する中で年次計画により推進している。

次期ごみ処理施設建設については、甲府・笛吹・山梨・甲州の4市により設立した

事業主体である「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合」と連携を図り、円滑な事業推進に努めている。

環境保全課

主な業務内容は、環境基本計画策定事業、水質、騒音等の環境対策事業、地球温暖化対策事業及び環境リサイクルフェアの開催に関する業務等である。太陽光発電システム設置に対する助成事業を継続して実施しており、新エネルギーの利用促進を図っている。

廃棄物対策室

減量課

主な業務内容は、ごみの減量化・資源化の推進に向けた地域住民へのごみの分別排出の徹底と適正排出方法の指導、環境美化活動の実施、有価物・資源物回収事業の推進やミックスペーパー分別回収等のごみ減量啓発活動の業務等である。また、生ごみ処理機器の購入補助、「ごみへらし隊」による環境教育や市民意識の高揚・啓発の施策を推進している。

収集課

主な業務内容は、生活系ごみ収集業務、事業系ごみ収集運搬業務等である。

ミックスペーパー分別回収については、平成18年度から市内全域の収集業務を行っている。収集業務の民間委託は、燃えないごみについては、平成17年度から全面的に、燃えるごみについては、収集車7台人員14名分に係る分を行っている。

ごみ排出に関しては、指導班が事業所や集積場所に対し指導を行うとともに、今年度から、高齢者世帯や障害者世帯を対象にごみの戸別収集を行う「甲府市ふれあい収集事業」も本格実施し、また、業務担当の見直しにより本年度から新たに蓄犬対策、環境衛生、環境美化の各事業も実施しており、犬の登録・予防注射、害虫駆除・除草指導及び河川清掃・不法投棄防止対策などに努めている。

処理課

主な業務内容は、附属焼却工場、附属破碎工場、衛生センター、最終処分場の管理運営業務である。可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源化不適物、焼却残渣、破碎不燃物、し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ効率的な処理、処分をしている。また、施設運営事業として、ごみの識別、搬入搬出量の計量及び料金徴収を行っている。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ ごみの減量・資源化の問題については、増大するごみ処理経費を縮減するため、有価、資源物やミックスペーパー分別回収をより一層推進するとともに、他都市の様々な取り組み等も参考にされ、可燃、不燃ごみからの新たな資源化についても検討されたい。
- ・ 地球温暖化対策については、環境教育の積極的な推進とともに、新甲府市地球温暖化対策推進計画の目標である平成10年度比10%のCO₂削減が達成できるよう、広く市民の協力が得られる新たな施策を早急に検討し、実行されたい。

産 業 部

(平成19年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	11,171,000	6,863,421	7,997,341	△1,133,920	116.5
国庫支出金	9,855,000	0	0	0	—
県支出金	69,065,000	15,399,500	15,340,000	59,500	99.6
財産収入	4,321,000	1,240,053	1,189,261	50,792	95.9
諸収入	985,838,000	1,731,168	2,698,776	△967,608	155.9
歳入合計	1,080,250,000	25,234,142	27,225,378	△1,991,236	107.9

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
労働費	787,681,000	588,724,827	198,956,173	74.7
農林水産業費	843,921,800	415,229,662	428,692,138	49.2
商工費	516,234,000	448,402,400	67,831,600	86.9
歳出合計	2,147,836,800	1,452,356,889	695,479,911	67.6

2 事業概要

産業総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務並びに文書の総括指導等である。

労政課

主な業務内容は、勤労者の福祉増進と雇用促進を図るため、勤労者福祉サービスセンターの経営基盤強化支援、市内の大学生等を対象としたインターンシップ事業、求職者の職業相談等の雇用促進対策、住宅資金融資・生活安定資金融資事業、「海の家」「山の家」開設事業及び甲府市勤労者福祉センター・市民いこいの里施設の管理等を行っている。

産業振興室

商工振興課

主な業務内容は、魅力と活気あふれる商店街創出のための各種助成、指導・助言をはじめ、中小企業の経営基盤強化促進のための中小企業振興融資、地場産業及び伝統工芸産業の産地基盤の確立と販路拡大のための支援・助成並びに中心市街地商業等活性化のための各種支援等である。

観光開発課

主な業務内容は、観光開発事業として、関東近隣の主要駅や「ヴァンフォーレ甲府」の試合会場での観光PRの実施、「甲斐の国 風林火山博」における「甲府市の日」のイベント開催、「甲府観光ボランティアガイド」による無料ガイド、大河ドラマ「風林火山」放映に伴い武田24将屋敷跡をめぐる「ふるさとウォーク」の実施等を行い観光客の周遊促進を図った。また、県主催の「信玄公まつり」や、本市主催の「武田24将騎馬行列」「武田城下まつり」、更には「甲府大好きまつり」については、前夜祭も開催するなど事業推進と支援、助成を行うとともに、各種観光施設の整備や観光案内、情報提供などの観光振興を図っている。

農林振興課

主な業務内容は、農業については、農業の担い手の確保・育成、水田農業活性化推進、営農環境の改善、ため池及び農業用排水路整備等である。また、農産物直売所の支援として、販売促進等を図るため「農産物直売所共同集荷・配送システム実証実験事業」を行なった。

林業については、奥御岳市有林内の造林・保育、奥仙丈林道開設事業、折八林道の整備、野猿谷林道改築事業、松くい虫対策の森林保護事業及び既設林道や編入地域施設の維持管理等である。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 農業の振興については、農地銀行による認定農業者など担い手への農地の利用集積、適地作物の生産販売指導の強化、市民農園による農地の有効利用、遊休農地の発生防止等に積極的に取り組むとともに、団塊の世代をはじめ多様な人材の農業参入・定着の支援など、引き続き、関連する施策の推進を図られたい。
- ・ 観光産業の振興については、旅行消費の拡大を通じて、関連産業の振興や雇用の拡大による地域の活性化といった大きな経済効果をもたらすことから、新たな需要の創出や旅行を促す具体策を策定され、多様なニーズに応えられるよう更に努められたい。

農業集落排水事業特別会計

(平成19年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	6,744,000	2,950,250	2,419,440	530,810	82.0
財産収入	12,000	6,053	5,147	906	85.0
繰入金	36,139,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	2,000	0	0	0	—
歳入合計	42,898,000	2,956,303	2,424,587	531,716	82.0

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
農業集落排水事業費	12,013,000	8,950,500	3,062,500	74.5
公債費	30,873,000	15,435,912	15,437,088	50.0
諸支出金	12,000	6,053	5,947	50.4
歳出合計	42,898,000	24,392,465	18,505,535	56.9

2 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

都 市 建 設 部

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	695,046,000	876,333,165	307,888,369	568,444,796	35.1
国庫支出金	2,260,049,143	0	0	0	—
県支出金	499,049,392	393,900	393,900	0	100.0
財産収入	31,432,000	23,922,254	23,877,065	45,189	99.8
諸収入	181,563,000	835,858	835,858	0	100.0
歳入合計	3,667,139,535	901,485,177	332,995,192	568,489,985	36.9

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
衛生費	6,673,000	2,938,259	3,734,741	44.0
土木費	5,722,276,846	2,229,105,478	3,493,171,368	39.0
消防費	4,261,000	2,918,015	1,342,985	68.5
教育費	2,400,902,000	2,032,907,256	367,994,744	84.7
諸支出金	147,000,000	147,000,000	0	100.0
歳出合計	8,281,112,846	4,414,869,008	3,866,243,838	53.3

2 事業概要

都市建設総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務及び文書の総括指導並びに水防本部の庶務事務である。

住宅課

主な業務内容は、市営住宅に関する維持管理、住宅使用料の徴収及び新婚世帯向けの家賃助成等である。住宅使用料の滞納者については、訪問や文書・電話による催告を行うとともに、納入指導に応じない者に対し、住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払い訴訟の提起を行っている。

計画指導室

都市計画課

主な業務内容は、都市計画法に基づく諸手続や相談・指導、都市計画道路の整備に向けた検討・調査、都市計画マスタープラン等まちづくりに関する計画の検討及び策定、都市計画法に基づく開発行為等の許認可、甲府紅梅地区市街地再開発事業に関する業務等である。今年度は、都市計画マスタープラン及び景観形成基本計画の策定並びに都市計画基礎調査を実施している。

都市整備課

主な業務内容は、都市計画事業（道路・公園）、市道建設事業及び酒折駅南北自由通路整備に関する業務等である。特に、酒折駅南北自由通路整備については、南北駅前広場整備と併せ、平成20年度完成を目指し鋭意施工中である。

建築指導課

主な業務内容は、建築基準法行政及び木造住宅耐震化支援事業に関する業務等である。特殊建築物等の安全性の確保のため、立ち入り調査による耐震化及び外壁等落下物についての指導、エレベーター等各種機器の調査・点検を実施している。また、今年度は、「甲府市耐震改修促進計画」を策定している。

都市基盤整備室

公園緑地課

主な業務内容は、都市公園管理事業、緑化推進事業及び動物園管理事業に関する業務等である。直営及び業務委託による公園管理と併せて、市民意識の高揚を目的に、公園愛護会及び自主的美化活動（アダプト）の支援・推進を実施している。また、みどり豊かなまちづくりのために、事業所等の緑化指導・助成及び生垣設置助成による地域緑化や緑化啓発活動等を推進している。

道路河川課

主な業務内容は、市道等の用地管理・維持管理、一般河川等の維持管理、市有法定外公共物の管理・処分及び水防事業に関する業務等である。道路及び河川に関する市民等からの要望、苦情に対し、補修センターにおいて迅速な対応を行う中で、安全で快適な環境づくりを目指し業務を行っている。

建築営繕課

主な業務内容は、学校建築及び市有施設に関する設計・工事等であり、小中学校の校舎及び屋内運動場等について、耐力度調査、実施設計及び耐震補強工事・増改築工事等を実施している。また、市有施設について、他部局からの事業委託により修繕・工事を施工しており、今年度は、(仮称)羽黒悠悠館建設事業を実施している。

地籍調査課

主な業務内容は、国土調査法に基づく地籍調査であり、市民の財産保護と税負担の公平化を図る観点から事業を推進している。全体計画面積 124.37 km²に対し、認証済み面積は 48.06 km²で、進捗率は 38.64%となっている。

都市拠点整備室

甲府駅周辺土地区画整理課

主な業務内容は、甲府駅周辺土地区画整理事業に関する業務である。仮換地指定状況は、宅地総面積 143,089 m²のうち 91,626 m²を指定し、指定率 64.0%となっている。また、建物移転状況は、移転予定棟数 301 棟のうち 52 棟が移転完了しており、移転率 17.3%となっている。事業の計画的な推進を図るため、事業計画について、横沢通り沿線の関係住民への説明会を開催し理解を求めていく予定である。

甲府駅周辺拠点整備課

主な業務内容は、甲府駅周辺拠点形成事業に関する業務である。平成 21 年度の事業完了を目指し、本年度は、市営第一自転車駐車場の整備を完了し、多目的広場の整備に着手すべく、藤村記念館移築工事等の設計精査に取り組んでいる。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 甲府市のまちづくりの根幹である「甲府市都市計画マスタープラン」の策定については、「第五次甲府市総合計画」及び「甲府市中心市街地活性化基本計画」等との整合性を図る中で、山梨県等関係機関との十分な協議と最新の調査データに基づき、甲府市のまちづくりのあるべき将来像の実現に向けた実効性のある計画とされたい。

- 「甲府市耐震改修促進計画」については、木造住宅耐震化支援策の充実を図るとともに、建築物及び緊急輸送路等の現状を的確に把握し、実効性のある計画の策定に努められたい。
- 住宅使用料の滞納額については、連帯保証人に対してもより積極的に折衝するなど、引き続き縮減に努められたい。また、連帯保証人制度の趣旨に鑑み、入居時に連帯保証人に対して保証意思の確認を行うなど、一層、制度の実効ある運用に努められたい。

土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
繰入金	98,279,000	0	0	0	—
諸収入	3,208,000	1,976,283	1,649,228	327,055	83.5
歳入合計	101,487,000	1,976,283	1,649,228	327,055	83.5

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
土地区画整理事業 用地取得費	101,487,000	46,495	101,440,505	0.0
歳出合計	101,487,000	46,495	101,440,505	0.0

2 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

会 計 室

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	7,196,000	4,070,699	3,125,301	56.6
歳 出 合 計	7,196,000	4,070,699	3,125,301	56.6

2 事業概要

主な業務内容は、甲府市の会計事務全般を統括し、現金・有価証券・物品の出納及び保管、現金及び財産の記録管理、決算の調製等である。

会計事務の適正な執行として、長から受けた支出命令について、証憑書類をもとに正確・迅速に審査するとともに、支出負担行為が法令又は予算に違反していないか、当該支出負担行為の債務が確定しているかなどを確認している。また、支払遅延防止法による支払期限内及び支払指定期日での支払いを遵守し、出納事務の適正かつ効率的な執行に努めている。

決算の調製として、予算に対する収入・支出額を正確かつ迅速に管理する中で、平成 18 年度決算を精査調製し、平成 19 年 7 月 17 日に市長へ提出した。

公金の管理運用については、平成 19 年 3 月決算期における金融機関経営状況調査結果及びディスクロージャー、経済新聞等を参考に、預金先となる金融機関の経営の安全性を十分留意しながら管理運用を行っている。

歳計現金及び基金運用利子収入状況については、次のとおりである。

(1) 歳計現金

大口定期			N C D		
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
0		0	14	0.225	1,966,432

通知預金			普通預金		
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
0		0	1	0.2	2,864,779

一時貸付金			合 計
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	
0		0	4,831,211

(2) 基金

大口定期			N C D		
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
54	0.250~0.30	5,468,141	12	0.23	709,943

通知預金			スーパー定期 300		
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
0		0	0		0

スーパー定期			一時貸付金		
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
7	0.25	9,814	12	0.1	3,744,190

貸付金			普通預金		
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
0		0	11	0.2	58,491

その他			合 計
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	
1		10,816	10,001,395

3 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

市 議 会 事 務 局

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
議 会 費	395,154,000	196,481,455	198,672,545	49.7
歳 出 合 計	395,154,000	196,481,455	198,672,545	49.7

2 事業概要

(1) 本会議

5月臨時会	5月17日	会期日数 1日	会議日数 1日
6月定例会	6月6日～6月18日	会期日数 13日	会議日数 5日
9月定例会	9月5日～10月1日	会期日数 27日	会議日数 6日

(2) 各常任委員会

	総 務	民生文教	経済建設	環境水道
委員会日数	3日	4日	3日	3日

(3) 決算特別委員会 7日

(4) 全員協議会 1日

(5) 各種会議の開催

	議会運営委員会	代表者会議	議会だより編集委員会
開催日数	9日	8日	2日

3 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

教育委員会 教育部

(平成19年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
分担金及び負担金	42,591,000	8,600,660	3,605,980	4,994,680	41.9
使用料及び手数料	197,013,000	92,756,336	89,705,071	3,051,265	96.7
国庫支出金	124,144,000	0	0	0	—
県支出金	49,373,000	2,632,000	2,632,000	0	100.0
財産収入	2,472,000	581,968	487,718	94,250	83.8
寄附金	102,000	100,000	100,000	0	100.0
諸収入	16,925,000	2,659,638	2,475,553	184,085	93.1
歳入合計	432,620,000	107,330,602	99,006,322	8,324,280	92.2

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
教育費	3,872,063,000	2,100,296,658	1,771,766,342	54.2
歳出合計	3,872,063,000	2,100,296,658	1,771,766,342	54.2

2 事業概要

教育総室

総務課

主な業務内容は、教育委員会の会議に関する事務、契約に関する事務、教育財産に関する事務、部内の庶務に関する事務、小学校適正規模化推進事業等である。児童数が極めて少ない上九一色小学校については、同校の廃校が了承され、中道南小学校へ統合することとした。

学校教育課

主な業務内容は、教職員の人事や学校経営、学習指導に関する業務等である。新しい時代を担う人づくり基金事業として、国際性豊かな心の広い青少年の育成を図るため、

「姉妹友好都市との交流事業」を行っており、本年度は米国のデモイン市へ市立中高中生25名を派遣した。また、国際感覚豊かな生徒の育成や国際理解教育に寄与するため、外国人講師による英語指導事業として、デモイン市などから9名の英語講師を採用している。

学事課

主な業務内容は、新学習指導要領に基づき教材教具やコンピュータ機器及びソフトウェアの整備・充実を図る情報教育環境の整備事業、学校一般備品等の整備・充実に関する事業、児童・生徒の健康、安全等を考慮した特別教室扇風機設置事業、健康保持増進を図るための学校保健事業、食育基本法を踏まえた地産地消の推進など給食の充実を図る学校給食事業、経済的な理由により義務教育を受けさせることが困難な児童・生徒の保護者への就学援助事業等である。

教育施設課

主な業務内容は、学校施設台帳の整備、教育施設の維持修繕及び教育施設の電気その他の設備の維持修繕等である。また、法律の改正に伴い、アスベスト含有基準値が変更になったことから、教育施設のアスベスト含有仕上げ材の調査を行い、対処計画を策定した。

甲府商業高等学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務に関する事務、生徒の入学、退学、転学、休学に関する事務等である。平成19年度は、283人が入学し、魅力ある学校づくりを推進するため、教師一人ひとりが研修・自己研鑽に励むとともに、商業高校の特色である各種資格取得等実務教育に努め、更に、文武両道を目指し学習と部活動の充実・推進を図っている。また、進学希望の生徒の増加に即した、きめ細やかな教育の実践と先進情報機器の導入の環境整備とともに、海外研修など教育内容の高度化に取り組んでいる。

甲府商科専門学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務に関する事務、学生の入学、退学、休学に関する事務等である。地域に根ざし、時代に即した特色ある高等教育機関として、より充実した教育活動を実践するため、IT特区*に認定されたことによる特例処置を生かし、上級の資格取得などに取り組んでいる。また、学校間連携教育推進のため、放送大学との提携、山梨学院大学と山梨英和大学との特別指定校による推薦編入学についての教育連携協定を締結し、進路指導の充実に努めている。更に、パソコン教室の開催やバス路線の運行に取り組む中で知名度の向上を図っている。

生涯教育振興室

文化振興課

主な業務内容は、文化、芸術の普及と振興を図る文化振興事業、文化財の保護活用及び啓発普及、武田氏館跡の保存管理及び整備活用に関する業務等である。文化振興事業として、甲府市「交響詩」の普及、甲府文芸講座・現代美術「こうふ展」・なかみち短歌大会の開催、山崎方代の里整備等を実施している。また、国史跡武田氏館跡につ

いては、公有地化を推進するとともに「武田氏館跡整備基本計画」に基づき今年度分の整備工事設計を行い、併せて平成20年度整備予定地の実施設計委託準備を進めている。開発事業に伴う発掘調査については、届出83件の調査を実施した。文化財の啓発・普及については、発掘調査地の現地見学会及び発掘体験セミナー等の実施や各種講演会・史跡散策会などへの専門職員の派遣等を行っている。

スポーツ振興課

主な業務内容は、スポーツの振興・奨励及びスポーツ施設の運営管理に関する業務等である。スポーツ振興事業として、市民体育大会等各種大会の開催、初心者ボウリング教室や集団健康教室の開催、「ヴァンフォーレ甲府」やスポーツ少年団への支援を通じたスポーツの普及に努めるほか、健康維持増進志向対策としての軽スポーツの普及に取り組んでいる。施設面では、スポーツ公園やスポーツ広場を指定管理者により管理を行っており、市の管理する学校体育施設等の、整備充実を図るとともに、地域住民のスポーツ活動の拠点として効率的活用を図っている。

生涯学習課

主な業務内容は、生涯学習の推進、社会教育に関する業務等である。生涯学習社会の実現に向け、市民一人ひとりが、健康で生きがいのある生活を営み、人間性豊かな人づくりを推進するため、3つの重点目標（①環境問題、少子高齢化問題など、多様な現代的課題に関する学習機会・内容の拡充を図る。②家庭教育・学校教育・社会教育への補完や支援に努め、人間性の育成を図る。③人材や諸団体の育成・連携・活用に努めるとともに、団塊世代を中心とした学習機会を充実し、地域の教育力の高揚を図る。）を定め、事業を推進している。具体的には、生涯学習情報誌の全戸配布を行うとともに、各公民館での講習会、子ども向けや親子参加講座、「知識交流センター」における市民公開講座・教養講座、市民講師等の出前講座「響き塾」等の開催、総合市民会館での自主事業等を実施している。

図書館

主な業務内容は、図書館の管理運営に関する業務等である。多様化する市民要望に応えられるよう、計画的な蔵書等の整備、インターネットを利用した本の予約受付、公民館図書室とのネットワーク化、各種イベント等の実施、移動図書館「なでしこ号」による市内ステーションの巡回、地域文庫等への団体貸出及び開館時間の拡張サービス等、市民の最も身近な情報源、また、生涯学習の拠点として、利用者が必要とする知識や情報の提供に努めている。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 全国学力・学習状況調査結果について多面的に分析し、課題改善に取り組む中で、全市的な学力の向上と心豊かでたくましい人づくりに、より一層努められたい。
- ・ 商科専門学校の運営については、I T特区の有利性を生かすなど魅力あるカリキュラムの編成を行い、企業から求められる人材の育成に努められたい。

※ 情報関連技術に関する構造改革特別区域（構造改革特区）。地方に例外的に規制を緩和した特区を設ける政策の一つとして情報処理技術者試験等の一部を免除することにより、同試験の合格者数を増大させ、I T人材の育成を推進するもの。

選挙管理委員会事務局

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況 (単位: 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
県支出金	98,125,000	96,669,354	96,669,354	0	100.0
諸収入	45,000	308,457	308,457	0	100.0
歳入合計	98,170,000	96,977,811	96,977,811	0	100.0

歳出状況 (単位: 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	186,564,000	159,917,368	26,646,632	85.7
歳出合計	186,564,000	159,917,368	26,646,632	85.7

2 事業概要

(1) 選挙の執行

ア 県議会議員一般選挙

任期満了に伴う県議会議員一般選挙が3月30日に告示され、4月8日に執行された。

投票状況

区分	選挙当日 有権者数	投票者数 (期日前投票者数)	投票率	前回投票率 (H15.4.13)	
甲府市	男	74,774人	41,911人 (3,470)	56.05%	54.66%
	女	81,025人	48,996人 (4,079)	60.47%	60.22%
	計	155,799人	90,907人 (7,567)	58.35%	57.55%
山梨県	699,322人	439,214人 (54,641)	62.81%	61.55%	

() は内数

イ 市議会議員一般選挙

任期満了に伴う市議会議員一般選挙が4月15日に告示され、4月22日に執行された。

投票状況

区 分		選 挙 当 日 有 権 者 数	投票者数 (期日前投票者数)	投 票 率	前回投票率 (H15.4.27)
甲 府 市	男	74,562 人	38,767 人 (3,321)	51.99%	51.40%
	女	80,656 人	45,692 人 (4,038)	56.65%	56.96%
	計	155,218 人	84,459 人 (7,359)	54.41%	54.29%

() は内数

ウ 参議院議員通常選挙

参議院議員通常選挙が7月12日に告示され、7月29日に執行された。

投票状況 (選挙区)

区 分		選 挙 当 日 有 権 者 数	投票者数 (在外) (期日前投票者数)	投 票 率	前回投票率 (H16.7.11)
甲 府 市	男	76,204 人 在外(65)	45,640 人 在外(14) 期日前(7,368)	59.89%	56.42%
	女	81,988 人 在外(63)	50,287 人 在外(7) 期日前(8,574)	61.33%	58.30%
	計	158,192 人 在外(128)	95,927 人 在外(21) 期日前(15,942)	60.64%	57.39%
山 梨 県		705,184 人 在外(630)	448,871 人 在外(120) 期日前(91,707)	63.65%	61.81%
全 国		103,710,035 人 在外(102,551)	60,813,927 人 在外(23,594)	58.64%	56.57%

() は内数

投票状況（比例代表）

区 分		選 挙 当 日 有 権 者 数	投票者数 (在外) (期日前投票者数)	投 票 率	前回投票率 (H16.7.11)
甲 府 市	男	76,204 人 在外(65)	45,632 人 在外(14) 期日前(7,367)	59.88%	56.40%
	女	81,988 人 在外(63)	50,283 人 在外(7) 期日前(8,576)	61.33%	58.28%
	計	158,192 人 在外(128)	95,915 人 在外(21) 期日前(15,943)	60.63%	57.37%
山 梨 県		705,184 人 在外(630)	448,834 人 在外(122) 期日前(91,706)	63.65%	61.79%
全 国		103,710,035 人 在外(102,551)	60,806,582 人 在外(24,173)	58.63%	56.54%

() は内数

エ 玉諸土地改良区総代選挙

玉諸土地改良区総代選挙が9月27日に告示され、10月4日に執行された。
候補者が定数を超えなかったため、無投票当選となった。

選挙人名簿登録者数（10月1日確定）

選挙区名	選挙人名簿登録者数
第1選挙区	70人
第2選挙区	57人
第3選挙区	29人
第4選挙区	70人
第5選挙区	93人
第6選挙区	89人
第7選挙区	62人

(2) 選挙啓発

選挙啓発については、市民の政治意識の向上及び明るい選挙の実現を推進するため、甲府市明るい選挙推進協議会と連携し、事業を実施した。事業内容は、各地区推進委員を中心とした明るい選挙推進の話し合いの実施、「白ばらクイズ」の実施、明るい選挙啓発ポスター作品の募集等である。

また、臨時啓発として、「明るい選挙の推進」・「投票率向上」・「棄権防止」を図るため、広報車による巡回、選挙啓発に関するチラシの配付、「こうふ選挙だより」の発行を行うとともに、開票速報を甲府市のホームページ等で随時発信した。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 選挙運動の公費負担問題については、公金支出に対する市民の不信感を払拭する上からも早急に事実の解明に努めるとともに、誤りが発見された場合には直ちに返還手続きを行われたい。

また、今後の公費負担の事務執行に当たっては、関係者に対して制度の趣旨及び事務手続きの周知徹底を図り適正な事務執行に務めるとともに、請求内容の精査・確認方法についても検討されたい。

監査委員事務局

(平成19年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳出状況

(単位:円・%)

区	分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総	務	5,084,000	2,718,873	2,365,127	53.5
歳	出	5,084,000	2,718,873	2,365,127	53.5

2 事業概要

主な業務内容は、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づき執行した審査、検査等で、内容は、次のとおりである。

1 審査

(1) 決算審査

ア 一般会計及び特別会計

平成18年度甲府市一般会計及び特別会計の決算審査を、平成19年6月22日から8月6日まで実施。

イ 公営企業会計

平成18年度中央卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計及び水道事業会計の各決算審査を、平成19年6月19日から8月6日まで実施。

(2) 基金運用状況審査

平成18年度基金運用状況に関する審査を決算審査と合せて実施。

2 検査

(1) 例月現金出納検査

一般会計及び特別会計並びに公営企業会計について、出納月計表、歳入歳出現計表、基金運用状況報告書等に基づき、各月ごとに検査を実施。

3 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

農業委員会事務局

(平成19年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
県支出金	3,526,000	0	0	0	—
諸収入	449,000	504,300	504,300	0	100.0
歳入合計	3,975,000	504,300	504,300	0	100.0

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
農林水産業費	35,322,000	16,036,416	19,285,584	45.4
歳出合計	35,322,000	16,036,416	19,285,584	45.4

2 事業概要

主な業務内容は、農業委員会の運営、農地法に基づく許認可及び農地の利用調整に関する業務等である。農地の権利移動・転用に当たっては、公平な審査を行い、優良農地の保全確保と有効な土地利用に取り組むとともに、安定した農業経営を確立するため、農業経営基盤強化促進法による農地流動化の推進に努めている。また、農家の利益代表機関として農政指導団体の役割を持つことから、農家の要望等を集約し、県及び市に対し建議要望を行うとともに、農業者年金基金については、加入推進活動、関連する諸手続及び受給に係る相談・指導を行っている。

3 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

消 防 本 部

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
国庫支出金	9,193,000	0	0	0	—
県支出金	4,596,000	0	0	0	—
諸収入	37,830,000	29,897,819	28,954,404	943,415	96.8
歳入合計	51,619,000	29,897,819	28,954,404	943,415	96.8

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
消 防 費	253,474,000	154,652,439	98,821,561	61.0
歳出合計	253,474,000	154,652,439	98,821,561	61.0

2 事業概要

主な業務内容は、甲府市の固有事務である消防団及び消防水利に関する事務を所掌しており、消防団の適正な運用と活動能力を高めるべく諸施策を積極的に推進している。今年度は、耐震性貯水槽 2 基及び消火栓 6 栓の設置を予定しており、また、甲府市消防団貢川分団詰所増築工事については、工期内完成を目指し鋭意施工中である。

3 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

中央卸売市場事業会計

(平成19年9月30日現在)

1 事務事業の概況

本市場の上半期の取扱実績は、青果・水産合わせた総取扱数量は32,080トで、前年度同期に比べ1,343トン(4%)の減、総取扱金額は11,841,620,000円で、前年度同期に比べ619,485,000円(5%)の減となっている。

青果部では、取扱数量は24,978トで、前年度同期より1,085トン(4.2%)の減となり、取扱金額は6,092,127,000円で、前年度同期より347,690,000円(5.4%)の減となっている。

水産物部では、取扱数量は7,102トで、前年度同期より258トン(3.5%)の減となり、取扱金額は5,749,493,000円で、前年度同期より271,795,000円(4.5%)の減となっている。

市場事業の運営は、依然厳しさを増しているが今後の卸売場での品質管理が懸念されるため、市場関係者と協議を重ねるなかで、来年度初夏までに低温施設を導入し機能強化することを決定した。

また、取引業務の監督、指導業務を強化するため組織の強化を図った。

市場運営の見直し業務については、昨年度に引続き市場運営の見直し方針策定のワーキングにおいて、青果、水産物の各部会を開催するとともに、高崎市、水戸市の地方市場等を視察するなかで、年度内の方針決定に向けた意見集約を図った。また、PFI*などによる市場整備の方法の検討を開始した。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
事業 収益	336,168,000	151,187,380	147,792,288	3,395,092	97.8

収入済額147,792,288円は、営業収益の売上高割使用料、施設使用料等及び営業外収益の他会計補助金等である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業 費用	336,168,000	126,306,943	209,861,057	37.6

執行済額 126,306,943 円は、営業費用の一般管理費、施設管理費等並びに営業外費用の支払い利息及び企業債取扱諸費等である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的 収入	18,316,000	9,158,000	9,158,000	0	100.0

収入済額 9,158,000 円は、他会計出資金である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的 支出	51,457,000	18,084,971	33,372,029	35.1

執行済額 18,084,971 円は、企業債償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 「市場運営の見直し方針」については、卸売市場の今後の方向性及び具体的な経営改善となる市場整備計画につながることから市場関係者と十分協議を行う中で、引き続き早期策定に向け努力されたい。

※ Private Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

病 院 事 業 会 計

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

全国の公立病院の 7 割が赤字を抱える中、総務省から「公立病院ガイドライン」が示され、平成 20 年度には数値目標を設定した改革プランの策定が求められる。また、今後の自治体の財政公表は公営企業会計等を含めた連結決算で示されるなど、これまで以上に公立病院の経営改革が求められる。更には、医師、看護師不足など、病院経営を取り巻く環境は一層厳しさを増している。

このような状況の中、今年度は、看護師確保に向けて、県内外の看護学校へ院長をはじめ幹部職員が赴き求人活動を行うとともに、院内保育所における夜間保育実施の検討を進めている。

経営基盤強化への取り組みとしては、病床利用率向上のため、週単位の診療科別病床利用率の速報値を各部門に情報提供するとともに、対策会議を開催する中で職員の経営への意識の高揚を図っている。また、新たな診療報酬制度である DPC^{*i} に対応するため、対象病院の要件となる病歴管理と診療録管理体制の整備、オンラインによるレセプト請求システムの導入、更には、診療材料の適切な在庫管理と患者一人当たりの原価を把握するためバーコード方式による新たな物流管理システムの構築を進めている。

地域医療連携については、登録医を対象とした勉強会の開催や、「地域医療連携システム」による紹介医師への診療情報報告体制を充実させ連携推進に努めている。

医療安全対策については、医療安全対策室を中心に医療過誤防止のための研修会を実施するとともに、インシデント事例^{*ii}の統計分析を行う新たなシステムを導入し、より一層の医療安全対策に努めている。

新医師臨床研修制度への対応は、昨年度に引き続き管理型臨床研修病院として 1 名、協力型臨床研修病院として 2 名の研修医を受け入れている。また、災害拠点病院としての機能強化にも努めている。

患者サービスの向上の面では、地元食材を主としたバイキング形式による給食提供の実施に向けた計画を進めている。

診療実績については、延べ入院患者数 55,804 人（前年度同期 59,117 人）、延べ外来患者数 122,291 人（前年度同期 126,481 人）である。延べ入院患者数は 3,313 人の減、延べ外来患者数は 4,190 人の減となっている。

医業収益については、入院収益 1,949,341,170 円（前年度同期 2,066,094,438 円）、外来収益 1,008,838,237 円（前年度同期 993,260,155 円）となり、医業収益全体（他会計負担金を除く）では 3,078,619,369 円（前年度同期 3,187,760,474 円）で 3.4%の減となった。医業費用は、3,147,985,530 円（前年度同期 3,247,686,282 円）であり、医業収支は△69,366,161 円（前年度同期△59,925,808 円）となっている。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
事業 収益	7,959,349,000	3,318,964,140	2,505,549,624	813,414,516	75.5

収入済額 2,505,549,624 円は、医業収益の入院収益、外来収益及びその他医業収益等である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業 費用	8,924,104,000	3,355,687,440	5,568,416,560	37.6

執行済額 3,355,687,440 円は、医業費用の給与費、材料費、経費並びに医業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費、雑支出等である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的 収入	284,609,000	154,609,000	154,609,000	0	100.0

収入済額 154,609,000 円は、負担金補助金の他会計負担金である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的 支出	964,095,000	321,251,115	642,843,885	33.3

執行済額 321,251,115 円は、建設改良費、企業債償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 公立病院経営は依然厳しい状況が続いており、総務省から「公立病院改革ガイドライン」が示され、来年度には数値目標を設定した改革プランの策定が求められる。また、連結決算での財政状況公表に伴い市の財政運営全体の観点からも一層の健全経営が求められる。このため、病院経営の改善・効率化に向けて、全職員の共通認識の下で低迷している病床利用率の向上、未収金の縮減、経費削減など総体的な取り組みを強化されたい。
- ・ DPCの導入については、患者サービスの向上に寄与することが期待されるが、経営基盤の強化にもつながるよう万全な対応に努力されたい。

※ⁱ Diagnosis Procedure Combination の略で、「診断群分類別包括支払制」のことをいう。これまで日本の急性期病院では、基本的に診療報酬の支払方式に「出来高払方式」を採用してきた。近年の医療財政の逼迫から、一連の診療行為をひとまとめにして支払う包括評価への移行が検討され、2003年より入院医療の最も大きな部分を占める急性期医療に対して「包括支払方式“DPC”」が導入されることになった。

※ⁱⁱ 誤った医療行為が行われる前に発覚した事例、若しくは行われたにもかかわらず被害が発生しなかった事例。

下水道事業会計

(平成19年9月30日現在)

1 事務事業の概況

平成19年4月より下水道事業と水道事業の組織が統合され、甲府市上下水道局となり、事務事業の連携を図る中で、より一層のお客様サービスの向上に努めるとともに、厳しい財政状況の中、安全で快適な生活環境を確保するため、適切な施設の維持管理や、建設改良事業においては投資効果の向上を図る中で市街化調整区域の整備を進め、供用開始区域の拡大に努めている。

事業の主たる収益である下水道使用料は、予算額 3,280,256,000 円に対し、調定額 1,643,892,271 円で執行率 50.1%となっている。また、未賦課分下水道使用料 477,186,000 円については、収納済額 405,949,369 円で収納率 85.1%となっており、収納率の向上に努めている。

汚水の処理水量は 21,127,280 m³で、汚泥発生量は 9,501.76 トンであり、発生汚泥の処理については、焼却処分 7,503.12 トン、コンポスト原料 1,240.51 トン、コンポスト化再生処分 308.13 トンとなっている。

下水道管等の維持管理については、老朽化に伴う汚水桝等の取替・調整工事を順次施工するとともに、汚水管の清掃工事を実施している。

一方、建設改良工事のうち汚水管渠の整備状況については、市街化調整区域の内、善光寺、濁川東、山城の各処理分区において 20 件を、峡東処理区において 2 件を施工している。また、雨水渠の整備 5 件を実施し、終末処理場についても反応タンク改修工事他 2 件を実施してきた。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
事業収益	6,658,764,000	4,447,888,845	4,010,593,469	437,295,376	90.2

収入済額 4,010,593,469 円は、営業収益の下水道使用料及び他会計負担金等並びに営業外収益の他会計補助金等である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
事業費用	6,656,764,000	1,794,841,681	4,861,922,319	27.0

執行済額 1,794,841,681 円は、営業費用の管渠費、終末処理場管理費及び総係費等、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費並びに特別損失の過年度損益修正損である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的 収入	6,812,570,000	255,293,420	255,293,420	0	100.0

収入済額 255,293,420 円は、補助金の他会計補助金及び工事負担金の受益者負担金である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的 支出	9,528,150,000	3,412,048,762	6,116,101,238	35.8

執行済額 3,412,048,762 円は、建設改良費の管渠建設費等、固定資産購入費及び企業債償還金の元金償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 未収金対策及び未接続世帯解消については、計画に沿って積極的かつ効率的に進められたい。

水道事業会計

(平成19年9月30日現在)

1 事務事業の概況

平成19年4月より水道事業と下水道事業の組織が統合され、甲府市上下水道局となり、事務事業の連携を図る中で、より一層のお客様サービスの向上に努めている。また、平成19年度は、「第五次甲府市総合計画」の第2次実施計画及び「甲府市水道事業経営改革大綱(2007～2009)」の初年度でもあることから、経営基盤のより一層の強化を基本とする事業運営を行っている。

水道事業において収入の太宗をなす水道料金収入は、予算額5,443,222,000円に対し、調定額2,797,580,780円で執行率51.4%となっている。配水量等の状況は、総配水量19,084,805 m³、有収水量15,224,267 m³で有収率79.8%となっている。

また、建設改良事業については、配水管布設等24路線を実施してきている。

施設の更新については、中長期的な財政計画はもとより耐震、耐久性をも踏まえ、整備優先度の格付け及び平成20年度整備路線の抽出を行い、年度内に施設更新実施計画を策定する予定である。

給水収益の増収が見込めない厳しい状況の中で、最大限の事業効果を上げるため、効率的・効果的な投資を図る等の取り組みを行い、水道事業の基本施策である、経営基盤の強化、維持管理体制の充実、水源保護と水質保全対策の推進及びライフラインの確立に全力を挙げ、効率的な事業執行に努めている。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
事業収益	6,057,669,000	2,946,082,333	2,619,930,275	326,152,058	88.9

収入済額2,619,930,275円は、営業収益の給水収益及び受託工事収益等、営業外収益の雑収益等並びに特別利益の固定資産売却益である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業 費用	5,740,503,000	1,333,377,929	4,407,125,071	23.2

執行済額 1,333,377,929 円は、営業費用の原水及び浄水費、配水費、業務費及び総係費等、営業外費用の支払利息等並びに特別損失の過年度損益修正損である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的 収入	971,517,000	119,514,088	61,936,088	57,578,000	51.8

収入済額 61,936,088 円は、建設改良補助金、加入金及び固定資産売却代金である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的 支出	3,803,763,000	1,149,065,209	2,654,697,791	30.2

執行済額 1,149,065,209 円は、建設改良費及び企業債償還金等である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 老朽化した水道管の更新については、耐震化率の早期向上をも図るため、的確な実施計画の下に着実に実施されたい。
- ・ 水道使用料のコンビニ納付及び口座割引サービスの事業については、市民サービス・収納率向上につながることから、費用対効果を検証する中で、なお一層推進を図られたい。

財政援助団体等監査報告書

1 監査の期間

平成19年12月25日から平成20年1月28日まで。

2 監査の対象

【財政援助団体】

平成18年度及び平成19年度9月末における、次の団体の補助金等に係る交付事務及び団体に交付した補助金等に係る事務の執行について、監査を実施した。

なお、甲府市信玄公祭り実行委員会については、対象期間を平成19年4月1日から12月27日までとした。

団 体 名	補 助 金 等 名	補助金等交付決定額	
甲府市自治会連合会	甲府市自治会連合会運営費補助金	平成18年度	29,269,302円
		平成19年度	29,511,000円
甲府市文化協会	甲府市文化協会補助金	平成18年度	16,357,442円
		平成19年度	15,424,181円
甲府市信玄公祭り 実行委員会	甲府市信玄公祭り実行委員会 負担金	平成19年度	4,500,000円

【指定管理者】

平成18年度及び平成19年度9月末における、次の施設の管理に係る指定の手続き及び指定管理者の管理業務に係る事務の執行について、監査を実施した。

指 定 管 理 者 名	施 設 名	指定管理料	
		選定手続き	利用料金制
(財)甲府市体育協会	甲府市緑が丘スポーツ公園	平成18年度	55,165,469円
	甲府市青葉スポーツ広場	平成19年度	55,066,529円
	甲府市東下条スポーツ広場	公募	無
(社福)甲府市社会福祉協議会	甲府市中道YLO会館	平成18年度	20,412,000円
		平成19年度	20,412,000円
		非公募	有

3 監査の目的

財政援助団体については、本市が公益上必要と認め、財政援助を行った団体に対し、財政援助の目的に沿って執行された会計経理の内容が適正に処理されているか監査し、本市の財政援助に係る事務の適正な執行の確保を図る。

指定管理者については、指定管理者制度創設の趣旨に則した適切な運用がなされ、指定管理者に対し、協定書に基づいて適切な管理がされているか、管理に係わる会計経理の内容が適正に処理されているか監査し、本市の公の施設の適正な管理を図る。

4 監査の主眼及び方法

【財政援助団体】

- (1) 補助金等の交付決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (4) 補助金等に係わる収支の会計経理は適正か。
- (5) 預金通帳等の管理、保管は適切か。

これらを主眼として、所管部から提出された補助金等交付決定関係書類、また、財政援助団体の事務事業の概要、事業計画、収支予算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証ひょう書類の精査を行う中で、事業内容及び経理内容の実態等について説明聴取を行い実施した。

【指定管理者】

- (1) 指定管理者の指定は、法、条例等に根拠をおき、適正・公正に行われているか。
- (2) 管理に関する協定の締結は、適正か。
- (3) 指定管理料の算定、支出方法、時期、手続等は適正か。
- (4) 協定に基づく義務の履行は適切か。
- (5) 施設管理にかかる会計経理は適正か。

これらを主眼として、所管部から提出された指定の手続き関係書類、協定書、指定管理料の積算根拠書類、また、指定管理者の事業計画、収支予算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証ひょう書類の精査を行う中で、経理内容の実態、利用状況等について説明聴取を行い実施した。

5 監査の結果

(1) 甲府市自治会連合会

ア 団体の概要

甲府市自治会連合会は、地域社会の福祉と文化の向上を期し、市政の発展と住民主体の行政確立に寄与することを目的とする任意団体である。自治会の活動強化、各自治会及び各地区自治会連合会相互の連携、関係諸団体との連絡協調を図るとともに、行政の広報活動への協力や地域住民の要望を行政に反映させるなどの諸事業を行っている。

イ 団体に対する監査の結果

甲府市自治会連合会の上記補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部書類の不備な事項について口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

市民生活部における甲府市自治会連合会に対する上記補助金に係る事務は、適正に執行されているものと認められた。

(2) 甲府市文化協会

ア 団体の概要

甲府市文化協会は、市民文化団体、各地区文化協会の連絡協調と自主的活動を助長し、郷土芸術文化振興及び生活文化水準の更なる向上のため、生涯学習社会の構築、文化都市甲府の実現に向けて、諸事業を推進している。

イ 団体に対する監査の結果

甲府市文化協会の上記補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部書類の不備な事項について口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

教育部における甲府市文化協会に対する上記補助金に係る事務は、適正に執行されているものと認められた。

(3) 甲府市信玄公祭り実行委員会

ア 団体の概要

甲府市信玄公祭り実行委員会は、武田信玄公の遺徳をしのぶとともに、郷土愛をより深め、武田史跡を県内外に紹介して、観光と産業の振興を図り県市の経済発展と住民福祉の増進に寄与することを目的とし、信玄公祭り甲州軍団出陣、武田城下祭り、武田24将騎馬行列の企画立案実施や関係団体との連絡調整等の諸事業を推進している。

イ 団体に対する監査の結果

甲府市信玄公祭り実行委員会の上記負担金に係る出納その他の事務については、運営費用の一部が「支出伺」等正規な手続きによらず不正に口座から引き出されていた。また、支払遅延の物件、口座引き出しから業者への振り込みに相当日数が経過した物件が散見されるなど、不適正な会計処理が見受けられた。更に、実質的に一人の職員が預金通帳、印章の管理及び会計処理を担当しており、上司による定期的なチェックも行われていなかった。

ウ 所管部に対する監査の結果

産業部における甲府市信玄公祭り実行委員会に対する上記負担金の支出に係る事務は、適正に執行されていたが、支出後の指導監督が適切に行われていなかった。

(4) (財)甲府市体育協会

ア 団体の概要

(財)甲府市体育協会は、各種体育・スポーツ団体を統括し、アマチュアスポーツの振興及び市民の体力向上を図るとともに、スポーツ精神を育成することを目的とし、甲府市民の健康と競技力の向上のため、諸事業を推進している。

イ 団体に対する監査の結果

施設の管理に係わる指定管理業務は協定書の内容に沿って適切に実施されており、出納その他の事務も概ね適正に処理されているものと認められたが、一

部書類の不備な事項について口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

教育部における指定管理者の指定に係わる事務及び指定管理者に対する指導等は、適正に執行されているものと認められた。

(5) (社福)甲府市社会福祉協議会

ア 団体の概要

(社福)甲府市社会福祉協議会は、市民の自主的な地域活動の促進、生活・健康・身上等の相談及び指導、機能回復訓練・養育指導など市民の健康と福祉の増進を図るため、諸事業を推進している。

イ 団体に対する監査の結果

施設の管理に係わる指定管理業務は協定書の内容に沿って適切に実施されており、出納その他の事務も概ね適正に処理されているものと認められたが、一部書類の不備な事項について口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

福祉部における指定管理者の指定に係わる事務及び指定管理者に対する指導等は、適正に執行されているものと認められた。

6 指摘事項

【甲府市信玄公祭り実行委員会】

・実行委員会

(1) 事務局体制を見直し、チェック体制の充実など適切な措置を講じるとともに、出納、契約等の財務処理の事務手順を整備する中で適正な事務処理に努められたい。

(2) 不適正な会計処理を未然に防止するため、特に次の事項に留意されたい。

ア 預金通帳と印章を分離管理すること。

イ 「支出伺」と領収書とを照合確認すること。

ウ 支出証拠書類と預金通帳との突合を随時行うこと。

また、現金出納簿等を作成するなど適正な執行状況の把握に努められたい。

・産業部

実行委員会に対して、助成事業及び事務執行が適正に行なわれるよう指導を徹底されたい。

7 意見・要望事項

- ・ 特になし。

工 事 監 查 報 告 書

1 監査の期間

平成19年12月5日から平成20年1月28日まで。

2 監査の対象

平成19年度工事で施工途中の請負工事のうち、次の2件を対象とした。

土木工事

(単位：円)

工事名	施工担当部	施工箇所	契約金額	契約工期
緑が丘スポーツ公園 陸上競技場第二種公 認更新改修工事	都市建設部	緑が丘2丁目 地内	65,100,000	平成19年10月5日 ～ 平成20年3月18日

建築工事

(単位：円)

工事名	施工担当部	施工箇所	契約金額	契約工期
相川小学校校舎増改 築（建築主体）工事	都市建設部	古府中町 1501番地	420,000,000	平成19年9月19日 ～ 平成20年10月31日

3 監査の目的

工事監査は、工事の計画、設計、積算及び施工が、法令に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施し、工事事務及び工事技術の適正な執行の確保を目的とする。

4 監査の方法

工事監査は、工事概要等提出資料に基づく担当職員への質問、関係書類の照合・検査及び施工現場における実査により検証確認を行った。また、総務部指導検査室より、工事検査状況について説明を求めた。

5 監査の結果

工事監査の結果、関係書類は適正に整備されており、施工状況も設計図書に基づき良好と認められた。なお、現場内及び周辺的安全確保について、万全を期するよう指導した。

6 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

行政監查報告書

第1 監査の概要

1 監査のテーマ

時間外勤務について

2 監査の目的

地方自治体を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、限られた財源の中で多様な行政需要に対応するためには、職員一人ひとりが経費の節減と事務事業の合理化、効率化に向けて今まで以上に取り組む必要がある。

このような状況において、職員の時間外勤務が年々増加してきていることから、恒常的に時間外勤務を行っている職員については、健康を害する恐れはないか、一部の係や職員に偏っていないか等について検証し、時間外勤務の適正化、効率的な事務執行及び適切な健康管理を目的に実施する。

3 監査の対象

平成18年度の時間外勤務状況及び平成19年度における超過勤務命令簿の決裁の時期、時間外勤務の成果等の確認、時間外勤務の縮減に向けての取り組み、健康面からの配慮等を対象とした。

4 監査対象部局

全部局

5 監査の実施期間

平成19年11月1日から平成20年1月28日まで。

6 監査の方法

時間外勤務事務を総括する総務部に関係資料を、また、各課には「時間外勤務に関する調査票」の提出を求め、各部の定期監査に併せて調査票等に基づき各課長からの説明聴取を行うとともに、総括する総務部からの説明聴取を行い実施した。

7 監査の着眼点

- (1) 時間外勤務は、上司の命令により行われ、決裁がされているか。また、成果等の確認はしているか。
- (2) 長時間の時間外勤務が慢性化している職場はないか。
- (3) 時間外勤務の縮減に向けて、取り組みを行っているか。
- (4) 健康面から、時間外勤務について職員への配慮を行っているか。

第2 監査の結果

1 時間外勤務の状況

(1) 時間外勤務の年度間比較 (表1、2参照)

平成16年度から平成18年度における部局別の時間外勤務状況の比較を行った。

一人当たりの年間平均時間外勤務時間数は、全体で平成16年度が103時間、平成17年度が133時間(対前年度比29%増)、平成18年度が136時間(同2%増)で、年々増加傾向にあり、時間外勤務時間数に比例し時間外勤務手当支給額も増加している。

平成17年度における時間外勤務時間数の増加は、全体的に合併に伴う事務量の増大による影響が主な要因となっている。福祉部については、福祉施策の制度改正に伴う事務量増大も要因となっている。

平成18年度の一人当たりの年間平均時間外勤務時間数は、前年度に比べ全体では微増であるが、部局別に見ると18部局中8部局が増加、10部局が減少している。総務部の減、企画部の増は、情報政策課が企画部に組織変更となったことが主な要因で、福祉部の増は、平成17年度に引き続き福祉施策の制度改正に伴う事務量の増大が主な要因である。平成17年度との比較では、合併という特殊な要素があったため単純には比較できない部分もあるため、平成16年度と比較してみると次の部局の増が顕著である。

表1 一人当たりの年間平均時間外勤務時間数の比較 (単位：時間・%)

部局名	平成16年度	平成18年度	増加時間数(増加率)
総務部	138	213	75(54%)
税務部	101	171	70(69%)
福祉部	107	214	107(100%)
全体	103	136	33(32%)

※平成18年度の一人当たりの年間平均時間外勤務時間数が全体の平均時間数(136時間)を超過している部局のうち、増加率が50%以上の部局。

表2 部局別 時間外勤務状況(平成16年度～平成18年度)

(単位:人・時間・千円・%)

区 分	平成16年度			平成17年度			平成18年度			16-17対比(差)		17-18対比(差)	
	対象職員数	時間外勤務時間数	時間外勤務手当支給額(千円)	対象職員数	時間外勤務時間数	時間外勤務手当支給額(千円)	対象職員数	時間外勤務時間数	時間外勤務手当支給額(千円)	時間外勤務時間数 一人当たり時間外勤務時間数	時間外勤務手当支給額(千円)	時間外勤務時間数 一人当たり時間外勤務時間数	時間外勤務手当支給額(千円)
市長室	7	3,346	10,220	7	2,867	8,571	14	3,757	10,454	△ 479		890	
	一人当たり	478	1,460	一人当たり	410	1,224	一人当たり	268	747	△ 68(△14%)	△ 1,649	△ 142(△35%)	1,883
総務部	69	9,519	23,400	70	18,586	48,929	52	11,058	28,650	9,067		△ 7,528	
	一人当たり	138	339	一人当たり	266	699	一人当たり	213	551	128(93%)	25,529	△ 53(△20%)	△ 20,279
企画部	16	4,790	15,332	25	7,167	21,523	40	13,806	40,686	2,377		6,639	
	一人当たり	299	958	一人当たり	287	861	一人当たり	345	1,017	△ 12(△4%)	6,191	58(20%)	19,163
市民生活部	108	11,405	28,484	102	14,019	35,414	119	11,520	29,249	2,614		△ 2,499	
	一人当たり	106	264	一人当たり	137	347	一人当たり	97	246	31(29%)	6,930	△ 40(△29%)	△ 6,165
税務部	82	8,299	17,206	82	17,080	37,654	86	14,713	33,837	8,781		△ 2,367	
	一人当たり	101	210	一人当たり	208	459	一人当たり	171	393	107(106%)	20,448	△ 37(△18%)	△ 3,817
福祉部	185	19,868	49,804	188	32,615	79,771	201	43,062	108,026	12,747		10,447	
	一人当たり	107	269	一人当たり	173	424	一人当たり	214	537	66(62%)	29,967	41(24%)	28,255
環境部	160	5,946	16,325	162	8,154	21,612	148	6,828	18,856	2,208		△ 1,326	
	一人当たり	37	102	一人当たり	50	133	一人当たり	46	127	13(35%)	5,287	△ 4(△8%)	△ 2,756
産業部	52	3,357	9,670	50	4,046	11,815	50	2,974	9,047	689		△ 1,072	
	一人当たり	65	186	一人当たり	81	236	一人当たり	59	181	16(25%)	2,145	△ 22(△27%)	△ 2,768
都市建設部	155	11,279	32,507	152	15,559	44,399	160	17,022	48,126	4,280		1,463	
	一人当たり	73	210	一人当たり	102	292	一人当たり	106	301	29(40%)	11,892	4(4%)	3,727
下水道部	51	5,058	13,426	47	4,645	12,018	50	6,598	15,610	△ 413		1,953	
	一人当たり	99	263	一人当たり	99	256	一人当たり	132	312	0(—)	△ 1,408	33(33%)	3,592
会計室	9	104	301	9	99	317	9	229	717	△ 5		130	
	一人当たり	12	33	一人当たり	11	35	一人当たり	25	80	△ 1(△8%)	16	14(127%)	400
病院	396	68,183	186,138	397	73,300	194,457	387	70,108	178,777	5,117		△ 3,192	
	一人当たり	172	470	一人当たり	185	490	一人当たり	181	462	13(8%)	8,319	△ 4(△2%)	△ 15,680
議会事務局	10	335	1,087	10	257	837	9	165	541	△ 78		△ 92	
	一人当たり	34	109	一人当たり	26	84	一人当たり	18	60	△ 8(△24%)	△ 250	△ 8(△31%)	△ 296
教育部	192	6,949	18,923	174	6,438	16,496	177	8,431	21,377	△ 511		1,993	
	一人当たり	36	99	一人当たり	37	95	一人当たり	48	121	1(3%)	△ 2,427	11(30%)	4,881
選挙管理委員会事務局	5	0	0	5	274	526	5	240	477	274		△ 34	
	一人当たり	0	0	一人当たり	55	105	一人当たり	48	95	55(皆増)	526	△ 7(△13%)	△ 49
監査委員事務局	4	0	0	4	27	88	4	0	0	27		△ 27	
	一人当たり	0	0	一人当たり	7	22	一人当たり	0	0	7(皆増)	88	△ 7(皆減)	△ 88
農業委員会事務局	7	212	662	7	189	559	7	433	1,270	△ 23		244	
	一人当たり	30	95	一人当たり	27	80	一人当たり	62	181	△ 3(△10%)	△ 103	35(130%)	711
水道局	125	8,989	26,568	117	9,326	27,141	110	10,912	32,940	337		1,586	
	一人当たり	72	213	一人当たり	80	232	一人当たり	99	299	8(11%)	573	19(24%)	5,799
合 計	1,633	167,639	450,053	1,608	214,648	562,127	1,628	221,856	578,640	47,009		7,208	
	一人当たり	103	276	一人当たり	133	350	一人当たり	136	355	30(29%)	112,074	3(2%)	16,513

※「対象職員数」は、時間外勤務手当支給対象者数である。

(2) 平成 18 年度の時間外勤務の状況 (表 2、3、4、5 参照)

① 全体の状況

平成 18 年度の時間外勤務の状況は、全体の時間外勤務時間数が 221,856 時間、一人当たりの年間平均時間外勤務時間数が 136 時間であった。また、時間外勤務手当支給額は、578,640 千円であった。

一人当たりの年間平均時間外勤務時間数(136 時間)を超過している職員数は 571 人(対象職員 1,628 人の 35.1%)、年間基準時間である 360 時間を超過している職員数は 136 人(同 8.4%)である。

※「年間基準時間」とは、厚生労働省告示で示されている時間外労働に関する限度基準である年間 360 時間のことをいう。

② 年間基準時間(360 時間)を超過した職員がいる課の状況

年間基準時間(360 時間)を超過した職員がいる課は 100 課中 32 課(32.0%)で、その内、360 時間を超過した職員数が多い上位 10 課で 91 人(66.9%)となっており、特定の課に集中する傾向が見られた。また、360 時間の 2 倍の 720 時間を超過している職員がいる課は 10 課で 29 人であった。

360 時間を超過した職員が対象職員数の半数以上いる課は、法制課、人事課、計画調整課、財政課、情報政策課、(福祉部)総務課、障害福祉課、病院診療部、病院薬剤部及びスポーツ振興課の 10 課であった。

③ 課内における係間の時間外勤務の偏りについて

全体の年間平均時間外勤務時間数(136 時間)を超える課(38 課)の中で、係の年間平均時間外勤務時間数が課の年間平均時間外勤務時間数の 1.5 倍を超える係がある課は 7 課(18.9%)あり、同一課内であっても係によって偏りがあることが見受けられた。

7 課の状況は、次頁の表 3 のとおりである。

表3 係間の時間外勤務の偏り状況

(単位：人・時間)

課・係	対象職員数	年間時間外勤務時間数	一人当たりの年間平均時間外勤務時間数	課の平均に対する比率
情報政策課	13	5,038	388	—
情報計画係	7	1,417	202	0.52
情報推進係	2	908	454	1.17
情報管理係	4	2,713	678	1.75
国保年金課	31	7,501	242	—
経営係	3	577	192	0.79
保険料係	10	2,343	234	0.97
給付係	7	2,351	336	1.39
滞納整理係	4	1,530	383	1.58
国民年金係	7	700	100	0.41
健康衛生課	38	7,903	208	—
保健係	26	5,137	198	0.95
予防衛生係	4	1,625	406	1.95
予防衛生係(斎場)	5	230	46	0.22
簡易水道係	3	911	304	1.46
児童育成課	19	3,399	179	—
相談支援係	3	820	273	1.53
子育て助成係	11	2,182	198	1.11
青少年育成係	3	372	124	0.69
中部幼児教育センター	1	0	0	0.00
北部幼児教育センター	1	25	25	0.14
介護保険課	32	9,400	294	—
経営係	4	3,365	841	2.86
保険料係	6	1,362	227	0.77
給付係	6	2,741	457	1.55
認定係	9	953	106	0.36
介護支援情報センター	7	979	140	0.48
(下水道部)総務課	12	2,560	213	—
庶務係	5	1,622	324	1.52
計画係	4	620	155	0.73
普及係	3	318	106	0.50
(水道局)総務課	9	1,797	200	—
総務係	2	210	105	0.53
人事研修係	2	739	370	1.85
契約係	2	486	243	1.22
管財係	3	362	121	0.61

④ 課内における職員間の時間外勤務の偏りについて

全体の年間平均時間外勤務時間数（136 時間）を超える課（38 課）の中で、課の年間平均時間外勤務時間数の 1.5 倍を超える職員がいる課は 24 課あり、同一課内であっても職員間に偏りがあることが見受けられた。また、全体の年間平均時間外勤務時間数以下の課においても、表5の年間時間外勤務時間数を4区分に分けた職員数に示されているように、偏りのある課も見受けられた。

表4 平成18年度時間外勤務状況

(年間時間外勤務時間数が360時間を超過している職員がいる職場)

(単位:人・時間)

部・局	課	対象職員数	年間時間外勤務時間数	一人当たりの年間平均時間外勤務時間数	136時間以下の人数	136時間超360時間以下の人数	360時間超720時間以下の人数	720時間超の人数	年間最多時間数
市長室	秘書課	7	2,847	407	4	1	0	2	1,157
総務部	法制課	4	2,071	518	0	0	3	1	740
総務部	人事課	11	4,659	424	2	2	6	1	798
総務部	研修厚生課	11	2,800	255	8	1	0	2	1,068
企画部	計画調整課	2	1,472	736	0	0	2	0	657
企画部	財政課	6	4,322	720	0	0	3	3	864
企画部	情報政策課	13	5,038	388	1	5	6	1	776
企画部	防災対策課	6	1,558	260	0	5	1	0	365
市民生活部	国保年金課	31	7,501	242	8	16	7	0	472
税務部	市民税課	27	6,628	245	5	16	6	0	475
税務部	収納課	14	3,454	247	5	5	4	0	554
福祉部	総務課	4	1,399	350	1	1	2	0	599
福祉部	健康衛生課	38	7,903	208	16	17	4	1	883
福祉部	障害福祉課	23	11,646	506	4	5	8	6	1,251
福祉部	児童育成課	19	3,399	179	7	10	2	0	482
福祉部	高齢者福祉課	13	3,123	240	3	8	2	0	490
福祉部	介護保険課	32	9,400	294	14	8	7	3	958
都市建設部	建築指導課	21	1,830	87	16	3	2	0	388
都市建設部	道路河川課	45	2,799	62	38	5	2	0	518
都市建設部	建築営繕課	18	3,373	187	6	9	3	0	456
都市建設部	地籍調査課	7	1,680	240	1	5	1	0	474
下水道部	総務課	12	2,560	213	4	7	1	0	367
下水道部	建設課	14	2,325	166	7	6	1	0	365
病院	診療部	40	22,205	555	8	12	11	9	1,200
病院	診療支援部	39	8,586	220	11	27	1	0	364
病院	薬剤部	10	5,884	588	0	4	6	0	550
病院	総合支援センター	6	926	154	1	4	1	0	178
病院事務局	総務課	17	6,266	369	1	8	8	0	619
教育部	総務課	7	2,356	337	0	4	3	0	472
教育部	スポーツ振興課	3	976	325	0	1	2	0	413
水道局 業務部	企画経営課	10	2,099	210	2	7	1	0	402
水道局 業務部	総務課	9	1,797	200	4	4	1	0	505
合 計		519	144,882	279	177	206	107	29	1,251

全体の合計	1,628	221,856	136	1,057	435	107	29	1,251
-------	-------	---------	-----	-------	-----	-----	----	-------

※部・局、課名は、平成18年度の組織、名称で表示。

※病院の診療部、診療支援部は、一課として集計の上、表示。

※「対象職員数」は、平成18年4月1日現在の時間外勤務手当支給対象者数である。

※「年間時間外勤務時間数」には、他課の職員が当該課の業務のため時間外勤務を行った時間数も含まれている。

※「年間最多時間数」は、課に所属する職員のうち年間時間外勤務時間数の最も多かった職員の時間数である。

※人数の区分けについては、全体の一人当たりの年間平均時間外勤務時間数(136時間)、年間基準時間(360時間)、年間基準時間の2倍の時間(720時間)を基準とした。

※総務部研修厚生課の「対象職員数」には、国土交通省への派遣職員(2名)が含まれている。

表5 課別 平成18年度時間外勤務状況

(単位:人・時間)

部・局	課	対象 職員数	年間時間外 勤務時間数	一人当たりの 年間平均時間 外勤務時間数	136時間以下 の人数	136時間超 360時間以下 の人数	360時間超 720時間以下 の人数	720時間超 の人数	年間最多 時間数
市長室	秘書課	7	2,847	407	4	1	0	2	1,157
市長室	政策情報課	7	910	130	4	3	0	0	291
市長室	合計	14	3,757	268	8	4	0	2	1,157
総務部	総務課	9	1,222	136	3	6	0	0	195
総務部	法制課	4	2,071	518	0	0	3	1	740
総務部	人事課	11	4,659	424	2	2	6	1	798
総務部	研修厚生課	11	2,800	255	8	1	0	2	1,068
総務部	契約課	6	29	5	6	0	0	0	9
総務部	管財課	11	277	25	10	1	0	0	144
総務部	合計	52	11,058	213	29	10	9	4	1,068
企画部	総務課	3	295	98	2	1	0	0	172
企画部	政策課	4	1,043	261	0	4	0	0	276
企画部	計画調整課	2	1,472	736	0	0	2	0	657
企画部	財政課	6	4,322	720	0	0	3	3	864
企画部	行政改革推進課	4	44	11	4	0	0	0	31
企画部	情報政策課	13	5,038	388	1	5	6	1	776
企画部	危機管理課	2	34	17	2	0	0	0	19
企画部	防災対策課	6	1,558	260	0	5	1	0	365
企画部	合計	40	13,806	345	9	15	12	4	864
市民生活部	総務課	21	317	15	21	0	0	0	85
市民生活部	市民課	34	2,561	75	29	5	0	0	223
市民生活部	国保年金課	31	7,501	242	8	16	7	0	472
市民生活部	市民対話課	10	554	55	10	0	0	0	115
市民生活部	北部振興課	1	88	88	1	0	0	0	88
市民生活部	男女共同参画課	3	6	2	3	0	0	0	4
市民生活部	中道支所振興課	3	247	82	3	0	0	0	94
市民生活部	中道支所住民課	10	100	10	10	0	0	0	40
市民生活部	上九一色出張所振興課	2	87	44	2	0	0	0	83
市民生活部	上九一色出張所住民課	4	59	15	4	0	0	0	49
市民生活部	合計	119	11,520	97	91	21	7	0	472
税務部	総務課	3	85	28	3	0	0	0	46
税務部	市民税課	27	6,628	245	5	16	6	0	475
税務部	資産税課	27	3,317	123	14	13	0	0	318
税務部	収納課	14	3,454	247	5	5	4	0	554
税務部	滞納整理課	15	1,229	82	15	0	0	0	109
税務部	合計	86	14,713	171	42	34	10	0	554
福祉部	総務課	4	1,399	350	1	1	2	0	599
福祉部	健康衛生課	38	7,903	208	16	17	4	1	883
福祉部	障害福祉課	23	11,646	506	4	5	8	6	1,251
福祉部	生活福祉課	19	1,685	89	14	5	0	0	189
福祉部	児童育成課	19	3,399	179	7	10	2	0	482
福祉部	児童保育課	53	4,507	85	44	9	0	0	293
福祉部	高齢者福祉課	13	3,123	240	3	8	2	0	490
福祉部	介護保険課	32	9,400	294	14	8	7	3	958
福祉部	合計	201	43,062	214	103	63	25	10	1,251

部・局	課	対象職員数	年間時間外勤務時間数	一人当たりの年間平均時間外勤務時間数	136時間以下の人数	136時間超360時間以下の人数	360時間超720時間以下の人数	720時間超の人数	年間最多時間数
環境部	総務課	4	266	67	4	0	0	0	122
環境部	環境保全課	16	1,528	96	11	5	0	0	264
環境部	処理計画課	4	211	53	3	1	0	0	281
環境部	減量課	9	677	75	7	2	0	0	146
環境部	収集課	59	1,077	18	59	0	0	0	56
環境部	処理課	56	3,069	55	52	4	0	0	211
環境部	合計	148	6,828	46	136	12	0	0	281
産業部	総務課	2	0	0	2	0	0	0	12
産業部	労政課	2	0	0	2	0	0	0	11
産業部	商工振興課	7	11	2	7	0	0	0	17
産業部	観光開発課	5	676	135	5	0	0	0	101
産業部	農林振興課	22	2,026	92	16	6	0	0	313
産業部	市場 業務課	11	259	24	11	0	0	0	53
産業部	市場 計画課	1	2	2	1	0	0	0	2
産業部	合計	50	2,974	59	44	6	0	0	313
都市建設部	総務課	3	637	212	0	3	0	0	218
都市建設部	住宅課	6	845	141	2	4	0	0	237
都市建設部	都市計画課	6	394	66	6	0	0	0	121
都市建設部	都市整備課	12	1,536	128	7	5	0	0	308
都市建設部	建築指導課	21	1,830	87	16	3	2	0	388
都市建設部	公園緑地課	27	2,576	95	22	5	0	0	233
都市建設部	甲府駅周辺整備課	15	1,352	90	10	5	0	0	328
都市建設部	道路河川課	45	2,799	62	38	5	2	0	518
都市建設部	建築営繕課	18	3,373	187	6	9	3	0	456
都市建設部	地籍調査課	7	1,680	240	1	5	1	0	474
都市建設部	合計	160	17,022	106	108	44	8	0	518
下水道部	総務課	12	2,560	213	4	7	1	0	367
下水道部	建設課	14	2,325	166	7	6	1	0	365
下水道部	維持課	16	1,639	102	11	5	0	0	317
下水道部	浄化センター	8	74	9	8	0	0	0	9
下水道部	合計	50	6,598	132	30	18	2	0	367
会計室	合計	9	229	25	9	0	0	0	36
病院	診療部	40	22,205	555	8	12	11	9	1,200
病院	診療支援部	39	8,586	220	11	27	1	0	364
病院	薬剤部	10	5,884	588	0	4	6	0	550
病院	看護部	270	25,147	93	172	98	0	0	310
病院	総合支援センター	6	926	154	1	4	1	0	178
病院事務局	総務課	17	6,266	369	1	8	8	0	619
病院事務局	医事課	5	1,094	219	1	4	0	0	331
病院	合計	387	70,108	181	194	157	27	9	1,200
議会事務局	総務課	5	53	11	5	0	0	0	26
議会事務局	議事課	4	112	28	4	0	0	0	28
議会事務局	合計	9	165	18	9	0	0	0	28

部・局	課	対象職員数	年間時間外勤務時間数	一人当たりの年間平均時間外勤務時間数	136時間以下の人数	136時間超360時間以下の人数	360時間超720時間以下の人数	720時間超の人数	年間最多時間数
教育部	総務課	7	2,356	337	0	4	3	0	472
教育部	学校教育課	5	709	142	2	3	0	0	209
教育部	学事課	8	1,405	176	1	7	0	0	250
教育部	市立小学校	82	511	6	81	1	0	0	161
教育部	市立中学校	9	4	0	9	0	0	0	4
教育部	甲府商業高校 事務局	4	50	13	4	0	0	0	0
教育部	甲府商科専門学校 事務局	2	39	20	2	0	0	0	42
教育部	文化振興課	9	1,275	142	5	4	0	0	352
教育部	スポーツ振興課	3	976	325	0	1	2	0	413
教育部	生涯学習課	43	1,068	25	42	1	0	0	220
教育部	図書館	5	38	8	5	0	0	0	11
教育部	合計	177	8,431	48	151	21	5	0	472
選挙管理委員会 事務局	合計	5	240	48	5	0	0	0	108
監査委員 事務局	合計	4	0	0	4	0	0	0	0
農業委員会 事務局	合計	7	433	62	6	1	0	0	259
水道局 業務部	企画経営課	10	2,099	210	2	7	1	0	402
水道局 業務部	総務課	9	1,797	200	4	4	1	0	505
水道局 業務部	工事検査課	1	109	109	1	0	0	0	109
水道局 業務部	営業課	20	1,729	86	14	6	0	0	193
水道局 業務部	給水課	9	200	22	9	0	0	0	34
水道局 工務部	管理課	3	21	7	3	0	0	0	11
水道局 工務部	工務課	15	1,236	82	13	2	0	0	208
水道局 工務部	配水課	20	1,209	60	20	0	0	0	111
水道局 工務部	浄水管理課	16	2,372	148	6	10	0	0	219
水道局 工務部	みず保全課	7	140	20	7	0	0	0	26
水道局	合計	110	10,912	99	79	29	2	0	505

全部局の合計	1,628	221,856	136	1,057	435	107	29	1,251
	(100%)			(64.9%)	(26.7%)	(6.6%)	(1.8%)	

※部・局、課名は、平成18年度の組織、名称で表示。

※小学校、中学校、病院の診療部、看護部、診療支援部は、それぞれ一課として表示。

※「対象職員数」は、平成18年4月1日現在の時間外勤務手当支給対象者数である。

※「年間時間外勤務時間数」には、他課の職員が当該課の業務のため時間外勤務を行った時間数も含まれている。

※「年間最多時間数」は、課に所属する職員のうち年間時間外勤務時間数の最も多かった職員の時間数である。

※人数の区分けについては、市全体の一人当たりの年間平均時間外勤務時間数(136時間)、年間基準時間(360時間)、年間基準時間の2倍の時間(720時間)を基準とした。

※総務部研修厚生課の「対象職員数」には、国土交通省への派遣職員(2名)が含まれている。

2 時間外勤務に関する調査結果

各課から提出された調査票の集計結果は、次のとおりである。

「時間外勤務に関する調査票」		
1	超過勤務命令簿の決裁は、いつ行われているか。	
	①超過勤務の都度、事前に決裁している	61件 63%
	②超過勤務の都度、事後に決裁している	5件 5%
	③超過勤務の事後に決裁する場合もある	31件 32%
2	時間外勤務の成果等は確認しているか。	
	①時間外勤務時間・成果とも確認している	87件 90%
	②時間外勤務時間のみ確認している	9件 9%
	③両方とも確認していない	1件 1%
3	時間外勤務について、係または職員に偏りはないか。(平成18年度実績)	
	①ある	61件 63%
	【理由】	
	・業務の特殊性、専門的知識が必要	38件 31%
	(複数回答) ・時期により担当者の事務量が偏る	42件 35%
	・事務分担の偏り	7件 6%
	・業務量全体が多い	18件 15%
	・その他	16件 13%
	②ない	36件 37%
4	偏りがある場合、平成19年度事務配分等の解決策をとっているか。	
	①行った	40件 66%
	②行っていない	21件 34%
5	時間外勤務の縮減に向けてどのような取り組みを行っているか。	
	①行っている	66件 68%
	②行っていない	22件 23%
	③今後予定している	9件 9%
6	時間外勤務が多い職員に対して、健康面からの配慮はしているか。	
	①配慮している	90件 93%
	【内容】	
	(複数回答) ・健康状態を確認	62件 32%
	・早期に受診するよう指導	14件 7%
	・年次休暇等の計画的な取得推進	66件 34%
	・業務の応援	46件 24%
	・その他	7件 3%
	②配慮していない	7件 7%

※ 件数は課数であるが、小学校・中学校・病院診療部・病院診療支援部・病院看護部については、それぞれ1件として集計したため総件数は97件である。

(1) 超過勤務命令簿の決裁は、いつ行われているか。

「事前に決裁している」が全体の 63%で、「事後に決裁している」が 5%である。また、住民折衝等のやむを得ない事情により、「事後に決裁する場合もある」は 32%である。

本市における超過勤務命令に関する事務手順は、甲府市職員給与条例施行規則第 13 条の規定等に基づき別紙のとおりであり、職員が時間外勤務を行う場合は、事前の決裁が原則であることから、より一層適正な運用が必要である。

(2) 時間外勤務の成果等は確認しているか。

「時間外勤務時間・成果とも確認している」が全体の 90%で、「時間外勤務時間のみ確認している」及び「両方とも確認していない」が 10%である。業務の特殊性や勤務内容によっては確認が困難なものもあると思われるが、管理職は、公務のため臨時又は緊急の必要があったからこそ時間外勤務を命じたのであることから、その目的が達成され十分成果をあげたか否かを速やかに確認することは当然のことであり、また、業務管理の面や時間外勤務の慢性化防止の面からも成果の確認は必要である。

(3) 時間外勤務について、係または職員に偏りはないか。(平成 18 年度実績)

「偏りがある」が全体の 63%である。

偏りの理由(複数回答あり)は、主に、「時期により担当者の事務量が偏る」(総回答数の 35%)、「業務の特殊性、専門的知識が必要」(同 31%)、「業務量全体が多い」(同 15%)である。

なお、「その他」の内容は、「傷病休暇、産前産後休暇等の長期休職者による影響」、「制度改正に伴う業務量の増加」等である。

本市の組織上では、多様化・複雑化する市民ニーズに対し、的確かつ迅速に質の高いサービスが提供できるよう一般職員は課への配置となっている。また、課間や部間の職員の流動体制(応援体制)も手続きを踏むことにより可能である。

こうしたことから、一時期に集中して事務量が増大する部署は、組織上の柔軟な措置を講じる中で人員の効果的配置に努め、時間外勤務が偏ることのないよう配慮する必要がある。更に、職員自らがなお一層自己研鑽に励み、一人ひとりが資質・能力を高める中で、事務分担を平準化することにより、時間外勤務の偏りを緩和することが望まれる。

(4) 偏りがある場合、平成 19 年度事務配分等の解決策をとっているか。

偏りがある職場の内、何らかの解決策をとったのは 66%である。行わなかったのは 34%であり、偏り幅の大小はあるものの、係や職員に偏りがあることを認識しているにもかかわらず、解決策を講じていないことになる。管理職は、リーダーシップを発揮し職員の意識改革を図ることはもとより、課内の事務分担の見直しや係間、職員間の協力

体制の確立等の解決策をとる必要がある。

(5) 時間外勤務の縮減に向けて、どのような取り組みを行っているか。

「行っている」が 68%、「今後予定している」が 9%で、全体の8割近くが取り組みを行っているか予定しているとの結果である。

その主な内容は、次のとおりである。

【既に行っている取り組み】

- ・業務の協力応援体制の確立
- ・事務量の平準化を図るため事務分担（業務分担）の見直し
- ・計画的な業務執行
- ・事務処理の見直し、簡素化、効率化
- ・嘱託職員、臨時職員の任用
- ・時間外勤務の緊急性、必要性の確認

【今後予定している取り組み】

- ・計画的な業務執行
- ・職場研修による専門知識の共有化
- ・業務量、事務分担の見直し

管理職はもとより、職員一人ひとりが厳しい財政状況にあることを認識し、経費削減の面や健康面からも常に時間外勤務の縮減の意識を持つ必要がある。

(6) 時間外勤務が多い職員に対して、健康面からの配慮はしているか。

「配慮している」が、全体の 93%である。「配慮していない」は 7%であるが、時間外勤務時間が極端に少ない職場である。

配慮している内容（複数回答あり）は、主に、年次休暇等の計画的な取得推進（総回答数の 34%）、健康状態を確認（同 32%）、業務の応援（同 24%）である。

管理職は、課内の事務事業の進捗状況や職員の勤務状況を正確に把握し、職員の健康管理に十分留意した上で時間外勤務を命じなければならない。職員が健康で生き生きと働ける状態にあってこそ効率的な事務事業の執行も行えるのであることから、管理職は、リーダーシップを発揮して効率的な勤務体制を整え、活力のある職場を作り上げていかなければならない。

3 県内13市及び特例市18市の時間外勤務の状況

県内13市及び特例市18市の時間外勤務の状況は、表6-1、6-2のとおりである。

地方公共団体の時間外勤務手当の給与情報等は、総務省で示している統一の様式でホームページ「地方公共団体給与情報等公表システム」で公表されており、全国の地方公共団体相互間で比較等も可能となっている。

しかし、平成18年度の状況については、平成20年3月末までに公表することになっているため公表されていない自治体もあることから、公表システムによる比較ではなく、独自の調査内容にして県内12市及び特例市17市（本市と概ね同規模の人口25万人以下）に協力していただき調査を行った。

また、比較するにあたり、特に消防事業・病院事業・交通事業については、各市により実施状況に違いがあり、実施しているところでは時間外勤務が著しく多い傾向等が見受けられたことから、それらの事業を除いた数値により比較をした。

しかしながら、各市における事業の実施状況の違い、合併による影響、自治体により数値の捉え方、算出の方法等統一することが困難であったため、あくまで参考数値とする。

県内13市の状況については、人口に対する職員一人当たりの市民数では、甲府市は136人、平均は115人であり、平均以上が6市、平均以下が7市である。

また、年間時間外勤務時間数を時間外勤務手当支給対象職員数で除した一人当たりの年間平均時間外勤務時間数は、甲府市は122時間、平均は104時間であり、平均以上が6市、平均以下が7市である。

職員一人当たり市民数が平均以上の6市の一人当たりの年間平均時間外勤務時間数の状況は、平均以上が3市、平均以下が3市である。

特例市18市の状況については、人口に対する職員一人当たりの市民数は、平均は144人（甲府市は136人）であり、平均以上が9市、平均以下が9市である。

また、一人当たりの年間平均時間外勤務時間数は、平均は111時間（甲府市は122時間）であり、平均以上が7市、平均以下が11市である。

職員一人当たり市民数が平均以上の9市の一人当たりの年間平均時間外勤務時間数の状況は、平均以上が5市、平均以下が4市である。

人口に対する職員一人当たりの市民数を事務量として捉えた場合、甲府市は、県内13市の中では上位にあるが、特例市の中では概ね平均である。

また、一人当たりの年間平均時間外勤務時間数は、県内13市及び特例市18市の中では概ね平均である。

今回の調査結果で見ると、職員一人当たりの市民数が多いところが、一人当たりの年間平均時間外勤務時間数が必ずしも多いとは言えない状況である。

甲府市においては、定員適正化計画において、年次別に職員数の削減を図っていることから、今後、職員一人当たりの市民数は高くなると推測される。

※表6-1、表6-2は、次により作成した。

- ・住民基本台帳人口、職員数、対象職員数は、平成18年4月1日現在。
- ・職員数、年間時間外勤務時間数、時間外勤務手当年間支給額は、一般会計・特別会計・企業会計の合計から消防事業・病院事業・交通事業を除いた合計。
- ・対象職員数は、一般会計・特別会計・企業会計の職員数の合計から消防事業・病院事業・交通事業を除いたうち時間外勤務手当の支給対象となる職員の合計。
- ・一人当たりの年間平均時間外勤務時間数は、小数点以下第一位を四捨五入。
- ・時間外勤務手当年間支給額、一人当たりの年間平均時間外勤務手当支給額は、千円未満を四捨五入。

表6-1 平成18年度 県内13市 時間外勤務状況

(単位:人・時間・千円)

都市名	住民基本 台帳人口	職員数	職員一人 当たりの 市民数(順位)	対象職員数	年間時間外 勤務時間数	一人当たりの 年間平均時間外 勤務時間数(順位)	時間外勤務手当 年間支給額	一人当たりの 年間平均時間外 勤務手当支給額
甲 府 市	199,361	1,464	② 136	1,241	151,748	⑤ 122	399,863	322
富士吉田市	54,529	413	③ 132	356	28,690	⑩ 81	66,405	187
都 留 市	32,891	322	⑩ 102	228	18,337	⑪ 80	54,702	240
山 梨 市	39,167	436	⑪ 90	378	58,179	② 154	95,257	252
大 月 市	30,907	284	⑨ 109	209	26,802	③ 128	66,962	320
韮 崎 市	32,267	286	⑦ 113	252	14,157	⑫ 56	42,054	167
南アルプス市	72,706	651	⑧ 112	573	53,215	⑧ 93	121,550	212
北 杜 市	50,068	672	⑬ 75	577	22,635	⑬ 39	63,654	110
甲 斐 市	72,744	474	① 153	382	48,087	④ 126	92,157	241
笛 吹 市	71,348	602	④ 119	443	42,638	⑦ 96	83,280	188
上 野 原 市	28,267	239	⑤ 118	215	20,032	⑧ 93	47,248	220
甲 州 市	37,086	425	⑫ 87	319	37,770	⑥ 118	89,128	279
中 央 市	29,999	259	⑥ 116	222	37,509	① 169	83,432	376
平 均 値	57,795	502	115	415	43,061	104	100,438	242

表6-2 平成18年度 特例市(人口25万人以下・18市) 時間外勤務状況

(単位:人・時間・千円)

都市名	住民基本 台帳人口	職員数	職員一人 当たりの 市民数(順位)	対象職員数	年間時間外 勤務時間数	一人当たりの 年間平均時間外 勤務時間数(順位)	時間外勤務手当 年間支給額	一人当たりの 年間平均時間外 勤務手当支給額
甲 府 市	199,361	1,464	⑫ 136	1,241	151,748	⑦ 122	399,863	322
八 戸 市	247,870	1,502	④ 165	1,385	114,791	⑯ 83	352,917	255
つ く ば 市	191,100	1,585	⑰ 121	1,407	88,107	⑱ 63	210,313	149
伊 勢 崎 市	197,088	1,573	⑮ 125	1,067	164,902	② 155	316,729	297
太 田 市	209,241	1,533	⑫ 136	895	85,068	⑭ 95	162,660	182
草 加 市	233,715	1,171	② 200	561	50,070	⑮ 89	106,934	191
小 田 原 市	197,187	1,259	⑤ 157	1,107	154,844	⑤ 140	422,450	382
茅 ヶ 崎 市	229,603	1,085	① 212	1,070	154,051	④ 144	449,543	420
厚 木 市	222,880	1,515	⑨ 147	1,203	234,012	① 195	610,632	508
大 和 市	221,472	1,171	③ 189	984	143,675	③ 146	426,069	433
上 越 市	210,543	2,317	⑱ 91	1,991	191,388	⑪ 96	497,419	250
松 本 市	227,925	1,741	⑭ 131	1,605	157,802	⑨ 98	436,920	272
沼 津 市	210,736	1,370	⑦ 154	1,208	162,882	⑥ 135	449,773	372
富 士 市	238,647	1,523	⑤ 157	1,367	130,623	⑪ 96	338,045	247
岸 和 田 市	202,396	1,482	⑪ 137	1,046	100,252	⑪ 96	288,485	276
寝 屋 川 市	245,753	1,753	⑩ 140	1,343	97,965	⑰ 73	287,038	214
宝 塚 市	222,557	1,488	⑧ 150	876	90,372	⑧ 103	215,320	246
鳥 取 市	198,480	1,607	⑯ 124	1,326	128,483	⑩ 97	308,772	233
平 均 値	217,031	1,508	144	1,205	133,391	111	348,882	290

第3 まとめ

本市では、厳しい財政状況を踏まえ、「甲府市行政改革大綱(2007～2009)」や「こうふ集中改革プラン」において定員管理等の適正化として、定数計画に基づく定員の適正化を図っている。また、「次世代育成のための職員応援プラン」において具体的な取り組みとして超過勤務の縮減を掲げ、平成21年度までに各職員の年間超過勤務時間数について、360時間以内の達成に努めることとしている。一方、近年の行政に対する市民ニーズは多様化・複雑化・高度化するとともに、質の高いサービスの提供が求められていることから、より一層効率的な行政を執行する必要がある。

このような状況の中、今回の「時間外勤務について」をテーマとした行政監査は、時間外勤務の適正化、効率的な事務執行及び適切な健康管理に資するため実施したものである。

調査の結果からは、年々、時間外勤務が増加し、一部の係、職員への偏在化も見られる状況にあり、厚生労働省告示で示されている時間外労働に関する限度基準である年間360時間を越えている職員は平成18年度実績で136人(対象職員の8.4%)であった。また、時間外勤務との因果関係は不明確ではあるが、精神的疾患で休職している職員も近年増えてきている状況も見受けられる。

時間外勤務の縮減は、業務の効率的な執行、事務事業の平準化、協力体制の確立、適正な人員配置等の要素が総合的に結びついて実現するものである。

そのためには、管理職はリーダーシップを発揮し、職員の意識改革を図ることはもとより、効率的な勤務体制を整え活力ある職場を作り出していかなければならない。また、職員の健康状態、時間外勤務状況、事務事業を十分に把握したうえで、超過勤務命令を発し、勤務時間や成果の確認も必要である。更に、職員一人ひとりが常に時間外勤務の縮減の意識を持ち事務の効率化、業務改善に努める必要がある。

時間外勤務縮減により生ずる財源は行政サービスへの振り向けが可能となり、財源の有効活用が図られることにもつながる。

時間外勤務の総括管理担当部署である総務部においては、各課の現状を的確に把握した上で必要な指導監督を行うとともに、時間外勤務縮減に向けた具体的な取り組みを検討されたい。

今回の行政監査の結果を契機に、より一層の時間外勤務の適正な運用及びその縮減と併せて職員の心身の健康が図られることを期待するものである。

◎超過勤務フローチャート

- 超過勤務を命ぜられた職員は、超過勤務命令簿に所要事項（超過勤務を命ぜられた月日、曜日、時間、従事事務の内容等）を記入し、命令権者（課長等）の決裁を受ける。

<甲府市職員給与条例施行規則第13条第1項>



- 課の庶務担当者等は、超過勤務命令簿を午後5時までに総務部人事課に届ける。

↓ 当直員は、勤務に先だち超過勤務命令簿を人事課長から引継ぐ。

<甲府市当直勤務規程第12条>

- 超過勤務を命ぜられた職員は、その勤務が終了退庁するときは、当直室へ行き、超過勤務命令簿の従事者欄へ押印する。

<甲府市職員給与条例施行規則第13条第2項>



- 当直員は、職員の退庁時刻の確認を行い、超過勤務命令簿の当直印欄へ押印する。

<甲府市職員給与条例施行規則第13条第2項>

↓ <甲府市当直勤務規程第9条第1項第5号>

当直員は、超過勤務命令簿を当直箱の中に保管しておく。

当直員は、勤務終了後（翌朝）超過勤務命令簿を人事課長に引継ぐ。

<甲府市当直勤務規程第12条>

- 翌日、課の庶務担当者等は、本庁舎3階文書のボックスへ超過勤務命令簿を取りに行く。

* 超過勤務命令簿に記載した命令時間に変更が生じた場合（勤務が早く終わったとき又は遅く終わったとき）は、命令権者が勤務命令時間の変更（訂正）をする。

<（翌日）命令権者が時間と成果の確認をして、変更があれば命令権者が訂正をする。>

* 出先機関、施設等の職員の超過勤務時間等の確認は、超過勤務を命じた課長が行う。

<事務手順書 服務5 超過勤務命令 No.3>